

第 **157** 回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時から

開催場所

東京都文京区後楽一丁目3番61号
カナデビアホール

決議事項

議案
取締役全員任期満了につき11名選任の件

■ 書面又はインターネットによる議決権行使期限
2026年6月23日(火曜日)午後5時20分まで

■ ライブ配信の視聴について
株主総会の模様についてはインターネットによるライブ配信をいたします。
詳細は2ページをご覧ください。

株主総会資料の閲覧はこちらから

株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)は、本招集ご通知の内容を含め、以下の各ウェブサイトに掲載しております。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.hitachi.com/ja-jp/ir/smeet/>



■ 東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
当社名又は証券コード(6501)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。



招集ご通知及び電子提供措置事項に修正をすべき事項が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに掲載してお知らせします。

株主の皆さまへ

第157回定時株主総会招集ご通知

株式会社 日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

執行役社長 取締役 徳永俊昭

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第157回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

日立グループは創業以来、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、社会インフラを支える技術やソリューションを世界に届け、社会が抱える課題の解決に取り組んでまいりました。

昨年公表した経営計画「Inspire 2027」では、AIをはじめとするデジタル技術をコアに、日立グループの総力を結集した「真のOne Hitachi」で持続的な成長を実現し、環境・幸福・経済成長が調和する「ハーモナイズドソサエティ」の実現に貢献することをめざしています。

激変する国際情勢をはじめとする厳しい事業環境下において、リスクを見極め、高いアジリティで打ち手を講じつつも、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



記

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
カナデビアホール

目的事項 **報告事項** 第157期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

以上

「株主総会ポータル®」についてのご案内

株主総会ポータルを通じて、事前質問の登録及びライブ配信の視聴が可能です。議決権行使書表面右下のQRコード®を読みとってアクセスいただくか、議決権行使書裏面に記載のURLからログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面のご案内に従って操作してください。

総会ポータルへの
ログイン方法

議決権行使書のQRコードから



※三井住友信託銀行(株)の「株主パスポート」アプリをダウンロードのうえ、会員登録し当社を保有銘柄登録していただくと、上記手続を行わずに株主総会ポータルにアクセスいただけるほか、当社に関する各種情報をまとめてご確認ください。

〈ご案内サイトURL〉 <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kabunushi-passport>



事前質問の登録

受付期限：**2026年6月17日（水曜日）午後5時20分まで** 第157回定時株主総会に関する質問の登録が可能です。
いただいたご質問のうち、株主様方の関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。



ライブ配信の視聴

当日の株主総会の模様の視聴が可能です。

配信日時：**2026年6月24日（水曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで** ライブ配信は、午前9時50分頃から開始します。

議決権の事前行使についてのご案内

	 株主総会ポータル	 議決権行使ウェブサイト	 書 面
行使方法	株主総会ポータルにアクセスした後、トップ画面から「議決権行使へ」をタップまたはクリックしてください。「スマート行使®」トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。	議決権行使書裏面に記載のURLから、議決権行使コード（株主総会ポータルのログインIDと同一です。）・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。	議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
期限	2026年6月23日（火） 午後5時20分まで	2026年6月23日（火） 午後5時20分まで	2026年6月23日（火） 午後5時20分到着

ライブ配信の視聴にあたってのご留意事項

- ライブ配信で株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、**当日の質問や議決権行使等はできません。事前に議決権行使書の返送やインターネットによる議決権の行使をしていただきますようお願い申し上げます。**
- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。
- ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。

議決権の事前行使にあたってのご留意事項

- 書面とインターネット（株主総会ポータルまたは議決権行使ウェブサイト）により重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネットにより一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力いただく必要があります。
- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主総会ポータルや議決権行使ウェブサイト
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120 (652) 031** 受付時間 9:00～21:00（年末・年始を除く）

株主総会参考書類

議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、事業のさらなる成長の実現と経営監督機能強化の観点から、次の11名（うち社外取締役候補者8名）としております。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当	2025年度における出席状況
1	 すがわら いくろう 菅原 郁郎 再任 社外 独立 1957年3月6日生（満69歳）【社外取締役在任期間：4年】	社外取締役 指名委員 監査委員	取締役会 10日／10日 (100%) 指名委員会 7日／7日 (100%) 監査委員会 12日／12日 (100%)
2	 Ilham Kadri イルハム・カドリ 新任 社外 独立 1969年2月14日生（満57歳）	—	—
3	 にしじま たかし 西島 剛志 再任 社外 独立 1957年8月12日生（満68歳）【社外取締役在任期間：1年】	社外取締役 監査委員 報酬委員	取締役会 8日／8日 (100%) 監査委員会 8日／8日 (100%) 報酬委員会 5日／5日 (100%)
4	 ちの まさひこ 知野 雅彦 新任 社外 独立 1963年10月26日生（満62歳）	—	—
5	 Helmuth Ludwig ヘルムート・ルートヴィッヒ 再任 社外 独立 1962年9月19日生（満63歳）【社外取締役在任期間：5年11ヵ月】	社外取締役 監査委員	取締役会 10日／10日 (100%) 監査委員会 12日／12日 (100%)
6	 さくらい えりこ 桜井 恵理子 再任 社外 独立 1960年11月16日生（満65歳）【社外取締役在任期間：1年】	社外取締役 指名委員	取締役会 8日／8日 (100%) 指名委員会 7日／7日 (100%)

（ご参考）

本議案が承認された場合、取締役会議長並びに委員会の構成及び委員長は以下を予定しています。

取締役会議長	菅原 郁郎
指名委員会	菅原 郁郎（委員長）、イルハム・カドリ、西島 剛志、東原 敏昭
監査委員会	知野 雅彦（委員長）、菅原 郁郎、西島 剛志、ヘルムート・ルートヴィッヒ、西山 光秋
報酬委員会	桜井 恵理子（委員長）、菅原 郁郎、イザベル・デシャン

各取締役候補者の略歴等の詳細は、以下のウェブサイト内の「招集ご通知等-株主総会参考書類」をご覧ください。
<https://www.hitachi.com/ja-jp/ir/smeet/>



候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当	2025年度における出席状況
7	 Isabelle Deschamps イザベル・デシャン 再任 社外 独立 1970年6月11日生（満55歳）【社外取締役在任期間：2年】	社外取締役	取締役会 10日／10日 (100%)
8	 Ravi Venkatesan ラヴィ・ヴェンカテヤサン 再任 社外 独立 1963年1月12日生（満63歳）【社外取締役在任期間：5年11ヵ月】	社外取締役	取締役会 10日／10日 (100%)
9	 ひがしはら としあき 東原 敏昭 再任	取締役会長兼代表執行役 指名委員	取締役会 10日／10日 (100%) 指名委員会 10日／10日 (100%)
10	 にしやま みつあき 西山 光秋 再任 1956年9月25日生（満69歳）	取締役 監査委員長	取締役会 10日／10日 (100%) 監査委員会 12日／12日 (100%)
11	 とくなが としあき 徳永 俊昭 再任 1967年3月15日生（満59歳）	代表執行役 執行役社長 兼CEO兼取締役 報酬委員	取締役会 8日／8日 (100%) 報酬委員会 5日／5日 (100%)

（注）各氏の取締役会及び各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

各取締役候補者の有する経験・識見及びスキルは以下のとおりです。

No.	名 前	主な経験・識見	コアスキル			専門スキル				
			企業経営	グローバル ビジネス	リスク マネジメント	財務・会計	法務	デジタル	政府・国際・ 教育機関	サステナ ビリティ
1	菅原 郁郎	経済産業省等の行政機関における指導的地位及びグローバル企業での社外取締役としての豊富な経験と識見を有する。	○	○	○				○	
2	イルハム・カドリ	Diversey社、Solway社、Syensqo社のCEO、WBCSD ¹ 、ICC ² 、Cefic ³ の議長を務めるなど、グローバル企業経営及びサステナビリティ経営の豊富な経験と識見、経済・業界団体や国際機関での経験と識見を有する。	○	○	○				○	○
3	西島 剛志	横河電機㈱の社長としてIT・OT ⁴ の融合やDX ⁵ の推進を通じて事業をグローバルに成長させるなど、グローバル企業経営とサステナビリティ経営の豊富な経験と識見を有する。	○	○	○			○		○
4	知野 雅彦	KPMGジャパン共同チェアマンとして、グローバル企業経営及び会計、監査、コンサルティングの豊富な経験と識見を有する。	○	○	○	○				
5	ヘルムート・ルートヴィッヒ	Siemens社のCIO等として、グローバル企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見、教育機関での指導経験を有する。	○	○	○			○	○	
6	桜井 恵理子	Dow Corning社のグローバルな事業部門やDow社の地域トップ及び金融機関の社外取締役としてサステナビリティ委員長を歴任するなど、グローバル企業経営とサステナビリティ経営の豊富な経験と識見を有する。	○	○	○					○
7	イザベル・デシャン	Nestle社、Unilever社及びRio Tinto社等での企業法務やコーポレート・ガバナンス、地政学を含むリスクマネジメント、サステナビリティ経営に関する豊富な経験と識見を有する。	○	○	○		○			○
8	ラヴィ・ヴェンカテヤサン	Microsoft India社、Infosys社、Baroda銀行等のグローバル企業、またUNICEF、Rockefeller財団、Global Energy Alliance for People and Planet等の国際機関において、企業経営や組織運営及びテクノロジー分野の豊富な経験と識見を有する。	○	○	○			○	○	
9	東原 敏昭	当社のCEO等を歴任するなど、グローバル企業経営及びサステナビリティ経営の豊富な経験と識見、政府の会議体や経済・業界団体における主要な地位の経験と識見を有する。	○	○	○			○	○	○
10	西山 光秋	当社のCFOや日立金属㈱（現 ㈱プロテリアル）の会長・社長を歴任するなど、グローバル企業経営や財務・会計分野に関する豊富な経験と識見を有する。	○	○	○	○				
11	徳永 俊昭	当社のCEO等として、グローバル企業経営及びサステナビリティ経営の豊富な経験と識見を有する。	○	○	○			○		○

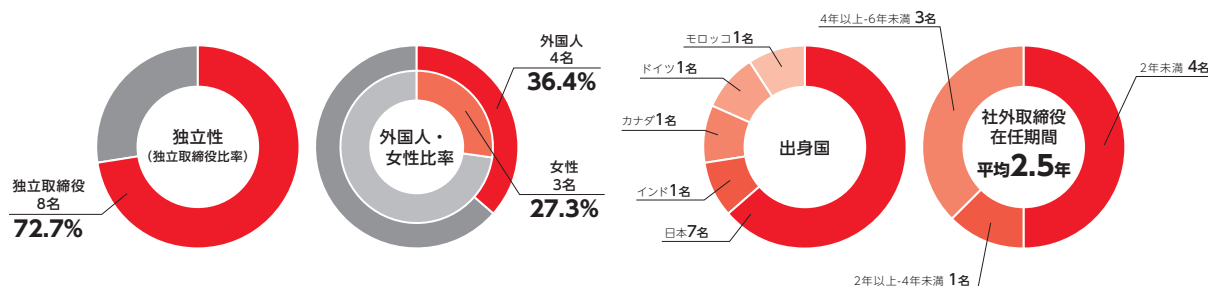
¹WBCSD: World Business Council for Sustainable Development ²ICC: International Chamber of Commerce ³Cefic: The European Chemical Industry Council

⁴OT: Operational Technology ⁵DX: Digital Transformation

スキルの定義	コアスキル	企業経営	企業経営・経営監督に関する経験及び識見
		グローバルビジネス	グローバルビジネスに関する実務経験又はグローバルに事業を展開する会社のマネジメント経験
		リスクマネジメント	企業が持続するために必要なリスクアセスメントやマネジメントに関する識見
	専門スキル	財務・会計	財務会計責任者としての経験又は会計監査の専門的識見及び実務経験
		法務	グローバル事業や新事業の展開などに不可欠な法務に関する専門的識見及び実務経験
		デジタル	社会イノベーション事業におけるDXを推進する上で重要なデジタル分野における実務経験
		政府・国際・教育機関	法規制や社会課題の把握・対応に向けた政府・関連機関、国際機関又は経済団体でのリーダーシップ経験、教育機関での実務経験
		サステナビリティ	サステナビリティ経営に関する専門的識見及び実務経験

取締役会の構成について

本総会の決議事項をご承認いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。



指名委員会が取締役候補者の決定に当たり考慮する事項

✧ 取締役会の規模

取締役会には、意見の多様性と効率的な運営が求められることから、取締役会の員数は、**20人以下の適切な人数**とする。
指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するに際し、前項の方針に従って最適な取締役の員数を検討する。

✧ 取締役の構成

指名委員会は、取締役候補者の決定に当たり、以下の事項を考慮する。

1. 取締役会の経営監督機能及び意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する**経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役(執行役兼務者及び当社グループ出身の非執行取締役)の構成比等**を考慮する。
2. 取締役会の継続性を保つため、新任の取締役候補者が候補者の全て或いは殆ど全てを構成することとならないよう考慮する。
3. 取締役会に新しい視点や意見が継続的にもたらされるよう、取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数や年齢を考慮するものとする。

指名委員会は、**原則として、75歳に達した者を取締役候補者としない**。但し、指名委員会が特別に認めた場合、75歳以上の者を取締役候補者として認めることがある。また、指名委員会は、**原則として、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者としない**。但し、指名委員会が特別に認めた場合、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者として認めることがあるが、この場合であっても、通算在任期間が12年を超える者を社外取締役候補者としないものとする。

✧ 取締役の適性

指名委員会は、取締役候補者を決定する際、以下の事項を考慮するものとする。

1. 取締役候補者が、**人格、識見に優れた者**であること
2. 社外取締役候補者が、本ガイドラインに定める**独立性の判断基準を満たすことに加え、会社経営、法務、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者**であること

✧ 社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社取締役としての報酬を除く)を受けている場合
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

候補者番号 | 1



2025年度における出席状況

取締役会	10日 / 10日 (100%)
指名委員会	7日 / 7日 (100%)
監査委員会	12日 / 12日 (100%)

すがわら いくろう
菅原 郁郎 (1957年3月6日生)
再任 社外 独立

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／指名委員／監査委員	4年	5,600株

● 略歴

1981年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
2010年 7月 経済産業省 産業技術環境局長
2012年 9月 同省 製造産業局長
2013年 6月 同省 経済産業政策局長
2015年 7月 経済産業事務次官
2017年 8月 内閣官房参与（2018年6月退任）
2022年 6月 当社取締役 現在に至る

● 重要な兼職の状況

富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政機関において指導的地位を務め、行政分野等における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 | 2



Ilham Kadri
イルハム・カドリ (1969年2月14日生)
新任 社外 独立

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	0株

● 略歴

2007年 1月 Rohm and Haas社（現 Dow Chemical社）（米国）Marketing Director
2009年 9月 Dow Chemical社（米国）General Manager, Dow Advanced Materials Division (Middle East and Africa) and Commercial Director, Dow Water & Process Solutions Division (Europe, Middle East and Africa)
2013年 1月 Sealed Air社（米国）Vice President and President, Diversey Care Division
2017年 1月 同社 Senior Vice President
9月 Diversey社（米国）President and CEO
2019年 3月 Solvay社（ベルギー）CEO（2023年12月退任）
2023年12月 Syensqo社（ベルギー）CEO（2025年12月退任）

● 重要な兼職の状況

A.O. Smith社（米国）Director※
L'Oréal社（フランス）Director※

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営やサステナビリティの分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 | 3



2025年度における出席状況

取締役会 8日 / 8日 (100%)
監査委員会 8日 / 8日 (100%)
報酬委員会 5日 / 5日 (100%)

にしじま たかし
西島 剛志 (1957年8月12日生)

再任 社外 独立

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／監査委員／報酬委員	1年	400株

●略歴

1981年 4月 ㈱北辰電機製作所（現 横河電機㈱）入社
2008年10月 横河電機㈱ 執行役員IA事業部プロダクト事業センター長
2010年 4月 横河メータ&インスツルメンツ㈱ 代表取締役社長（2012年3月退任）
2011年 6月 横河電機㈱ 取締役
2012年 4月 同社取締役常務執行役員IAプラットフォーム事業本部長
2013年 4月 同社代表取締役社長
2019年 4月 同社代表取締役会長
2021年 4月 同社取締役会長（2023年6月退任）
2025年 6月 当社取締役 現在に至る

●重要な兼職の状況

㈱村田製作所 社外取締役

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営やIT・OTの分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 | 4



ちの まさひこ
知野 雅彦 (1963年10月26日生)

新任 社外 独立

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	0株

●略歴

1988年10月 港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1993年 7月 KPMG米国法人 出向（1997年7月まで）
2001年 9月 ㈱KPMG FAS 代表取締役 現在に至る（2026年6月退任予定）
2009年 9月 KPMGヘルスケアジャパン㈱ 取締役 現在に至る（2026年6月退任予定）
2018年 8月 有限責任あずさ監査法人 専務理事（2025年6月退任）
2019年10月 KPMGコンサルティング㈱ 取締役会長（2024年12月退任）
2021年 9月 ㈱KPMG Ignition Tokyo 代表取締役会長 現在に至る（2026年6月退任予定）
2022年10月 ㈱KPMG アドバイザリーライトハウス 代表取締役 現在に至る（2026年6月退任予定）
2023年 3月 KPMGジャパン 共同チェアマン 現在に至る（2026年6月退任予定）
2025年 1月 KPMGコンサルティング㈱ 代表取締役 現在に至る（2026年6月退任予定）
7月 有限責任あずさ監査法人 専務執行役員 現在に至る（2026年6月退任予定）
12月 KPMGアドバイザリーホールディングス㈱ 代表取締役社長 現在に至る（2026年6月退任予定）

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な企業経営や会計・監査・コンサルティングの分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

Helmuth Ludwig

ヘルムート・ルートヴィッヒ (1962年9月19日生)

再任

社外

独立



2025年度における出席状況

取締役会 10日／10日 (100%)

監査委員会 12日／12日 (100%)

当社における地位及び担当

社外取締役／監査委員

社外取締役在任期間

5年11ヵ月

当社株式所有数

28,400株

●略歴

2001年 6月 Siemens社 (ドイツ) President, Software and System House Division
 2002年 8月 同社President, Systems Engineering Division, Automation and Drives Group
 2007年 8月 Siemens PLM Software社 (米国) President
 2010年10月 Siemens社 (米国) Global Head of Communications, Industry Automation
 2011年10月 Siemens Industry社 (米国) President and CEO, Industry Sector, North America
 2014年10月 Siemens社 (米国) Executive Vice President and Chief Digital Officer, Digital Factory Division, Product Lifecycle Management
 2016年10月 Siemens社 (ドイツ) Chief Information Officer (2019年12月退任)
 2020年 1月 Southern Methodist大学 (米国) Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business 現在に至る
 2020年 7月 当社取締役 現在に至る

●重要な兼職の状況

Bridgepoint社 (米国) Senior Advisor
 Myers Industries社 (米国) Member Board of Directors※
 Southern Methodist大学 (米国) Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

さくらい えりこ

桜井 恵理子 (1960年11月16日生)

再任

社外

独立



2025年度における出席状況

取締役会 8日／ 8日 (100%)

指名委員会 7日／ 7日 (100%)

当社における地位及び担当

社外取締役／指名委員

社外取締役在任期間

1年

当社株式所有数

200株

●略歴

1987年 6月 Dow Corning社 (米国) 入社
 2008年 5月 東レ・ダウコーニング(株) (現 ダウ・東レ(株)) 取締役
 2009年 3月 同社代表取締役会長兼CEO (2020年7月退任)
 2011年 5月 Dow Corning社 (米国) リージョナルプレジデント・日本/韓国
 2020年 8月 ダウ・ケミカル日本(株) 代表取締役社長 (2022年6月退任)
 2025年 6月 当社取締役 現在に至る

●重要な兼職の状況

花王(株) 社外取締役

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わるなど、企業経営やサステナビリティの分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

Isabelle Deschamps

イザベル・デシャン (1970年6月11日生)

再任

社外

独立



2025年度における出席状況

取締役会 10日 / 10日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	2年	300株

●略歴

1993年 5月 弁護士登録 (カナダ ケベック州)
 2003年 2月 Nestle UK社 (英国) Head of Legal and Company Secretary
 2009年11月 弁護士登録 (英国)
 2012年10月 Unilever社 (英国) Senior Vice President General Counsel Global Categories and Intellectual Property
 2017年 1月 同社Executive Vice President, General Counsel Europe and Global E-Commerce, Digital and Privacy
 2018年 1月 Unilever社 (オランダ) Executive Vice President, General Counsel Europe and Global Foods & Refreshments
 9月 AkzoNobel社 (オランダ) Member of Executive Committee, Group General Counsel
 2021年10月 Rio Tinto社 (英国) Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer 現在に至る
 2024年 6月 当社取締役 現在に至る

●重要な兼職の状況

Rio Tinto社 (英国) Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な大企業の法務担当役員等を務め、企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

Ravi Venkatesan

ラヴィ・ヴェンカテイサン (1963年1月12日生)

再任

社外

独立



2025年度における出席状況

取締役会 10日 / 10日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	5年11ヵ月	4,100株

●略歴

1999年 7月 Cummins India社 (インド) Chairman of the Board of Directors (2004年3月退任)
 2004年 1月 Microsoft India社 (インド) Chairman (2011年9月退任)
 2011年 4月 Infosys社 (インド) Independent Director (2018年5月退任、2017年4月～8月Co-Chairman)
 2013年 4月 Unitus Ventures社 (現 Capria Ventures Advisors社) (インド) Venture Partner 現在に至る
 2015年 8月 Baroda銀行 (インド) Chairman (Non-Executive) (2018年8月退任)
 2018年 9月 UNICEF Special Representative for Young People & Innovation (2023年9月退任)
 2020年 7月 当社取締役 現在に至る
 2022年10月 Global Energy Alliance for People and Planet社 (米国) Board Chair 現在に至る

●重要な兼職の状況

Capria Ventures Advisors社 (インド) Venture Partner
 Global Energy Alliance for People and Planet社 (米国) Board Chair

●社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な企業経営、デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

ひがしはら としあき

東原 敏昭 (1955年2月16日生)

再任



2025年度における出席状況

取締役会 10日／10日(100%)

指名委員会 10日／10日(100%)

当社における地位及び担当

取締役会長兼代表執行役／指名委員

当社株式所有数

1,113,000株

●略歴

1977年 4月 当社入社
 2007年 4月 執行役常務
 2008年 4月 Hitachi Power Europe社（ドイツ）President
 2010年 4月 ㈱日立プラントテクノロジー 代表執行役 執行役社長
 6月 同社代表取締役 取締役社長
 2011年 4月 当社執行役常務
 2013年 4月 執行役専務
 2014年 4月 代表執行役 執行役社長兼COO
 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役
 2016年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役
 2021年 5月 代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役
 2021年 6月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役
 2022年 4月 取締役会長兼代表執行役 現在に至る

●取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長、2021年5月から執行役会長兼執行役社長、同年6月から執行役会長として当社経営を担い、2022年4月からは取締役会会長を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

10

にしやま みつあき

西山 光秋 (1956年9月25日生)

再任



2025年度における出席状況

取締役会 10日／10日(100%)

監査委員会 12日／12日(100%)

当社における地位及び担当

取締役／監査委員長

当社株式所有数

134,300株

●略歴

1979年 4月 当社入社
 2008年 4月 財務一部長
 2011年 4月 日立電線㈱執行役
 2012年 6月 同社取締役兼執行役
 2013年 4月 同社取締役兼執行役常務
 7月 日立金属㈱（現 ㈱プロテリアル）取締役兼執行役常務
 2014年 4月 同社執行役常務（2015年3月退任）
 2015年 4月 当社執行役常務
 2016年 4月 当社代表執行役 執行役専務
 2020年 4月 日立金属㈱ 代表執行役 執行役会長兼CEO
 6月 同社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO
 同社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役
 2023年 1月 ㈱プロテリアル 代表取締役 会長執行役員（2023年3月退任）
 2023年 4月 当社囑託
 6月 当社取締役 現在に至る

●取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社等で経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの豊富な経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。



2025年度における出席状況

取締役会 8日／ 8日 (100%)

報酬委員会 5日／ 5日 (100%)

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役／報酬委員

当社株式所有数

373,300株

●略歴

1990年 4月 当社入社
2014年 4月 情報・通信システムグループ情報・通信システム社サービス事業本部スマート情報システム統括本部長
2017年 4月 日立アプライアンス㈱ 取締役社長 (2019年3月退任)
2018年 4月 当社生活・エコシステム事業統括本部長
2019年 4月 執行役常務
2020年 4月 執行役専務
2021年 4月 代表執行役 執行役副社長
2025年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO
6月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る

●取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社でデジタル事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2025年4月からは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っております。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) (1) 各氏の取締役会及び各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。
- (2) 菅原郁郎、イルハム・カドリ、西島剛志、知野雅彦、ヘルムート・ルートヴィッヒ、桜井恵理子、イザベル・デシャン及びラヴィ・ヴェンカテイスンの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出しています。
- (3) 当社は、菅原郁郎、西島剛志、ヘルムート・ルートヴィッヒ、桜井恵理子、イザベル・デシャン、ラヴィ・ヴェンカテイスン及び西山光秋の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、イルハム・カドリ氏及び知野雅彦氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の契約を新たに締結する予定です。
- (4) 当社は、イルハム・カドリ氏及び知野雅彦氏を除く取締役候補者各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容は、事業報告「会社役員に関する事項 役員等賠償責任保険契約の概要」に記載の通りです。取締役候補者各氏の選任が承認された場合、イルハム・カドリ氏及び知野雅彦氏を除く各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となり、イルハム・カドリ氏及び知野雅彦氏も新たに被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- (5) 桜井恵理子氏が2015年6月から2025年6月まで社外取締役を務めていた㈱三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）及びその子会社であるSMBC日興証券㈱は、SMBC日興証券㈱の元従業員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、SMBC日興証券㈱は、同事態に関して、2023年2月に東京地方裁判所により有罪判決を受け同判決が確定しています。さらに、2022年10月、SMBC日興証券㈱は、同社及びSMFGの子会社である㈱三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けたほか、SMFG及び㈱三井住友銀行は、同事態に関して金融庁より金融商品取引法に基づく報告徴求命令を受けました。桜井恵理子氏は、当該事態を認識していませんでしたが、社外取締役として恒常的に、SMFGの取締役会や各委員会等において、法令遵守や業務の適切性の確保及びリスク管理等の重要性を述べるとともにそれらの徹底につき提言を行っており、事態判明後においても、SMFGの取締役会や各委員会等での審議等を通じて、実効的な再発防止策の策定及び遂行、SMFGのさらなる法令遵守体制及び内部管理体制の強化並びに健全な企業文化の醸成に向けた取組み等を推進いたしました。
- (6) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
- 指名委員会：菅原郁郎（委員長）、イルハム・カドリ、西島剛志、東原敏昭
- 監査委員会：知野雅彦（委員長）、菅原郁郎、西島剛志、ヘルムート・ルートヴィッヒ、西山光秋
- 報酬委員会：桜井恵理子（委員長）、菅原郁郎、イザベル・デシャン

- (7) 知野雅彦氏が取締役会長を務めるKPMG コンサルティング㈱、代表取締役を務める㈱KPMG FASと、当社との間には、コンサルティング業務の委託等の取引関係がありますが、同各社と当社との間には、同各社単体売上高及び当社連結売上高の1%を超える取引関係はなく、同各社が属する、同氏が共同チェアマンを務めているKPMGジャパン全体の売上高の1%を超える取引関係はありません。
- 知野雅彦氏が代表取締役社長を務めるKPMGアドバイザリーホールディングス㈱、代表取締役を務める㈱KPMG アドバイザリーライトハウス、代表取締役会長を務める㈱KPMG Ignition Tokyo、ヘルムート・ルートヴィッヒ氏がProfessor of Practiceを務めるSouthern Methodist大学、Senior Advisorを務めるBridgepoint社、イザベル・デシャン氏がMember of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officerを務めるRio Tinto社及びラヴィ・ヴェンカティサン氏がVenture Partnerを務めるCapria Ventures Advisors社と、当社との間には、取引関係はありません。
- (8) イルハム・カドリ氏が2023年12月までCEOを務めていたSolvay社及び2025年12月までCEOを務めていたSyensqo社、桜井恵理子氏が2022年6月まで代表取締役を務めていたダウ・ケミカル日本㈱及びイザベル・デシャン氏が2021年9月までMember of Executive Committee, Group General Counselを務めていたAkzoNobel社と、当社との間には、取引関係はありません。
- (9) イザベル・デシャン氏と、当社との間には、法律その他の専門業務等に関する契約関係はありません。知野雅彦氏は、現在KPMGジャパンの共同チェアマンを務めておりますが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と、当社との間には、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (10) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のことを兼職していることを示します。

以 上

日立グループの事業の経過及びその成果

当期の業績

当期の世界経済は、米国通商政策による保護主義の展開や中東情勢をはじめとする地政学リスクの増大、原材料及びエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇の影響等を背景に、不透明な経営環境が続きました。このような経営環境において、日立の当期の業績は、パワーグリッド事業や鉄道システム事業の堅調な推移など多くの部門で事業がオーガニックに成長したことにより、売上収益は10兆5,867億円、Adjusted EBITAは1兆3,114億円となり、Adjusted EBITA率は、Lumada¹事業の拡大等により12.4%（前期比1.3ポイント増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期利益は8,023億円、ROICは12.4%（前期比1.5ポイント増）となり、Adjusted EBITAも含めいずれも過去最高となりました。さらに、Lumada事業の売上収益比率は40%、Adjusted EBITA率は16%となりました。

資金面では、キャッシュ創出力向上の取り組みの成果に加え、大型プロジェクトの前受金もあり、コア・フリー・キャッシュ・フロー²が過去最高を更新する1兆1,702億円となりました。

このように、収益力・キャッシュ創出力の向上が進んだことから、年間配当金額は、前期に比べ7円増配の50円（中間23円、期末27円）とさせていただいたほか、3,520億円の自己株式取得を実施しました。

¹ お客様のデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、日立の先進的なデジタル技術を活用したソリューション・サービス・テクノロジーの総称

² フリー・キャッシュ・フローから、M&Aや資産売却他にかかるキャッシュ・フローを除いた経常的なキャッシュ・フロー

当期の施策とねらい

当期は、日立グループ 経営計画「Inspire 2027」の初年度として主に以下の取り組みを行い、真のOne Hitachiによる持続的成長とデジタルを軸とした企業への変革を加速しました。

●経営環境の変化に対し、アジリティの高い経営を推進

世界的な地政学リスクの高まりに対し、脅威の緩和と機会の創出を両立させるため、リスクマネジメントの高度化に取り組みました。具体的には、米国相互関税に対して価格転嫁等の対策を通じて影響を最小化したほか、中東情勢が事業に与える影響の可視化と極小化にも取り組みました。また、Hitachi Energy社による米国での10億ドル超の設備投資をはじめとする施策により現地調達率の向上や調達ルートの多様化を推進しました。こうした取り組みを通じて、事業のレジリエンス強化とサプライチェーンの強靱化を図りました。

AIエージェントやフィジカルAI¹に代表されるAIの急速な進化と市場の拡大に即応するため、「AIエージェント推進室」を立ち上げたほか、OpenAI社と次世代AIインフラの構築とグローバルなデータセンターの拡大を支える効率的なインフラソリューションの検討のため、戦略的パートナーシップに合意しました。加えて、サイバー攻撃の増加・高度化への対応強化にも注力するなど、経営環境が激変する中でも変化に即応するアジリティの高い経営を推進しました。

¹ 現実世界のデータをAIが自律的に解析・判断し、その結果を設備や機器の制御などの具体的な行動につなげるAI技術

●HMAX²の本格始動によりLumada事業が力強く成長

AIで社会インフラを革新する次世代ソリューション群HMAXの展開を本格化しました。フィジカル・デジタル両方のアセットから得られる膨大なデータを活用し、先進的なAIを日立ならではの深いドメインナレッジで強化することで、社会インフラが抱える複雑な課題の解決に取り組みんでいます。Lumada事業の中核を成すソリューションとして、モビリティ、エネルギー、インダストリーなど様々な業界に向けたソリューションを提供しており、当期におけるHMAXの売上収益は約3,000億円、Adjusted EBITA率は20%以上に達しています。

² AIとデータに日立のドメインナレッジを掛け合わせることで、社会インフラが抱える複雑な課題に挑み、お客さまと社会に最大の成果と価値を提供する次世代ソリューション群

●事業ポートフォリオ改革の実行

HMAXの展開強化のためAIを活用したビジネスデザインなどを強みとするドイツのsynvert社を買収し、また、電力インフラにおけるサービス事業の強化を目的に米国のShermco社の少数持分を取得しました。さらに、日立建機(株)及びAstemo(株)の株式の一部譲渡やATM等の事業を担う日立チャネルソリューションズ(株)の資本再編を決定したことに加え、本年4月には日立グローバルライフソリューションズ(株)の家電事業の資本再編を決定するなど、Inspire 2027の達成に向け事業ポートフォリオ改革を着実に実行しました。



2025年度連結決算の概要

売上収益

105,867 億円

前期比 8%増 ↗

Adjusted EBITA

13,114 億円

前期比 21%増 ↗

Adjusted EBITA率

12.4%

前期比 1.3%増 ↗

親会社株主に帰属する
当期利益

8,023 億円

前期比 30%増 ↗

投下資本利益率
(ROIC)

12.4%

前期比 1.5%増 ↗

(注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しています。

(2) Adjusted EBITAは、調整後営業利益 (売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出) に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻して算出しています。当期よりAdjusted EBITAの算出式を見直しました。前期の数値は、見直し後の算出式で計算した値に置き換えています。

(3) ROICは、(税引後の調整後営業利益+持分法損益) ÷ 投下資本 × 100 により算出しています。

なお、税引後の調整後営業利益 = 調整後営業利益 × (1 - 税金負担率)、投下資本 = 有利子負債 + 資本の部合計です。

部門別の業績

デジタルシステム&サービス

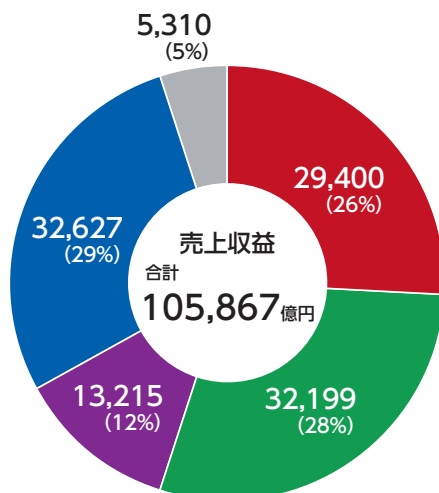
エネルギー

モビリティ

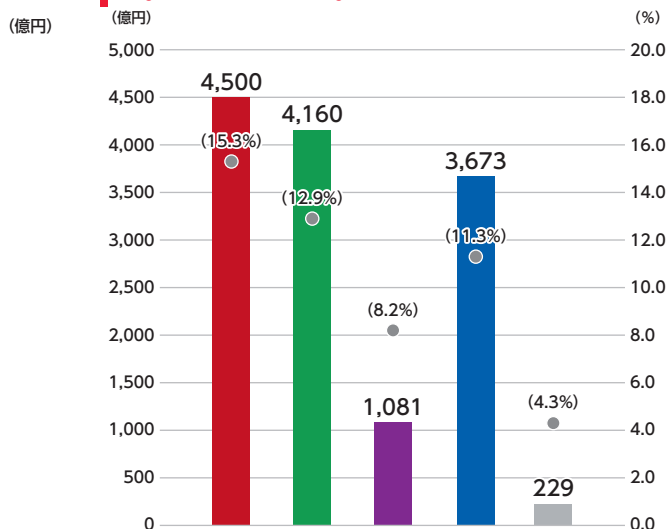
コネクティブインダストリーズ

その他

売上収益



Adjusted EBITA (Adjusted EBITA率)



(注) (1) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

(2) 「売上収益」における () 内の数値は、各部門の売上収益の売上収益合計に占める割合です。

日立グループの事業の経過及びその成果 ― 部門別の状況

当期における各部門の状況は次のとおりです。当期は、事業体制の見直しに伴い、「デジタルシステム＆サービス」「エナジー」「モビリティ」「コネクティブインダストリーズ」「その他」の5区分へ報告セグメントを変更しました。当該区分変更等に伴い、各部門の業績数値は、前期も含め変更後の区分にて表示しています。

*不動産の管理・売買・賃貸、その他の事業

デジタルシステム＆サービス

DIGITAL SYSTEMS & SERVICES

サステナブルな社会の実現に向け、Lumada事業を中核として、AI等の先進デジタル技術や長年培ってきた高信頼なSI（システムインテグレーション）、現場の知見であるドメインナレッジを組み合わせ活用し、データから価値を創出する高度なデジタルソリューション等を提供しています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
29,400億円	4,500億円	15.3%	11.6%
前期比4%増 ↗	前期比14%増 ↗	前期比1.4%増 ↗	前期比1.4%増 ↗

国内IT市場を中心にDXやモダナイゼーションの事業が継続して成長したことに加え、事業構造の改革やコスト削減等を実施したこともあり、増収増益となりました。

当期の施策

AIを成長ドライバーに、SI事業の実行力強化、サービス・リカーリング事業の拡大、およびOne HitachiでのLumada事業の拡大を重点戦略として推進しました。

国内を中心としたお客さまの業務のデジタル化に関する旺盛な需要に対し、高信頼・高付加価値なシステム構築・運用力を強みとするSI事業にAIを徹底活用し、飛躍的な生産性向上と新たな価値創出に取り組みました。サービス・リカーリング事業では、Hitachi iQ¹やHitachi Application Reliability Centers（HARC）²等の高信頼かつ迅速なデータ活用を実現するAIインフラ・サービスを提供するとともに、AIエージェント等の高付加価値ソリューションを強化しました。自らの現場を最初の顧客（カスタマーゼロ）とした先行適用・検証を行い、得られた知見をもとにサービスの高度化を図っています。

One HitachiでのLumada事業では、AI等の先進デジタル技術を日立がグローバルに有する設備・機械・基幹システム等のインストールベースに融合したHMAXの展開をさまざまな業種・業界に向けて拡大しました。グローバルパートナーとの協創も加速し、Lumada事業の成長をけん引しました。

*1企業のAI導入から運用までを総合的に支援するAIインフラソリューションのポートフォリオ

*2お客さまのクラウド運用に伴走しながら、改善を提案・継続支援するマネージドサービス



急速に進化するAI等の先進デジタル技術によりイノベーションを創出

エナジー

ENERGY

パワーグリッド事業では、高度な送配電インフラおよびデジタルソリューションの提供を通じて、世界各地における安全で強靱、かつ安定した電力供給の確保を支えています。高電圧直流送電（HVDC）、環境配慮型製品、設備の管理・監視を行うデジタルシステム等により、益々拡大する電力需要に対応していきます。原子力事業では、CO₂低減に寄与すべく国内外の事業を着実に推進しています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
32,199億円	4,160億円	12.9%	15.4%
前期比23%増 ↗	前期比65%増 ↗	前期比3.3%増 ↗	前期比6.9%増 ↗

パワーグリッド事業における送電網設備の堅調な需要の継続と受注残の着実な売上転換に加え、為替影響もあり、増収増益となりました。

当期の施策

パワーグリッド事業では、増加する受注残と市場需要へ確実に対応するため、Hitachi Energy社において生産能力の拡充とオペレーショナル・エクセレンスへの投資を継続し事業推進力を強化しました。また、同社は、HVDC連系を含む極めて重要なインフラプロジェクトに携わっており、2025年7月にはドイツのエネルギー企業であるE.ON社と変圧器供給に関する最大7億ドルの包括契約を締結する等事業を拡大しています。

原子力事業では、沸騰水型軽水炉^{*}の国内再稼働に貢献するとともに、小型モジュール炉（SMR）ではGE Vernova社との合併会社がカナダ初の商用初号機を受注しました。

また、エネルギーインフラ向け次世代型AIサービス・ソリューション群HMAX Energyの提供を開始しました。エネルギーのバリューチェーン全体を対象に、設備の長期的な活用、運用効率の向上、電力系統の信頼性強化を実現していきます。

^{*}原子炉内で蒸気を発生させ、その蒸気を直接タービンに送ることで発電する原子炉



エネルギーインフラ向け次世代型AIサービス・ソリューション群
HMAX Energy

モビリティ

MOBILITY

鉄道を中心としたモビリティ分野において、車両・信号・デジタルを統合したソリューションの高度化を国内外で継続的に推進しました。信頼性のさらなる向上に加え、運行効率や保守性の強化を図ることで、持続可能な交通インフラの実現と新たな社会価値の創造に貢献しています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
13,215億円	1,081億円	8.2%	8.3%
前期比13%増 ↗	前期比14%増 ↗	前期比0.1%増 ↗	前期比0.7%減 ↘

欧州や北米市場を中心に鉄道信号・制御事業が好調に推移したことに加え、為替影響もあり、増収増益となりました。

当期の施策

デジタル技術とAIを中核とした取組みを大きく進展させました。2025年8月、英国でデジタル鉄道監視事業を手がけるOmnicom社の買収を完了しました。これにより、線路や架線等のインフラ監視技術をHMAX for Railに統合することで、鉄道の運行・保守を支えるデジタルアセットマネジメント事業を強化しました。

国内でも、HMAX for Railを活用した車両メンテナンス分野のDXに向けた協創を開始し、検査の自動化や人財不足解消への取組みを推進しました。

さらに、米国メリーランド州に新たな製造拠点を開所し、現地生産力の強化と、製造現場におけるデジタルソリューションのショーケース化を進めたほか、ドイツではDeutsche Bahn社との列車制御システムに関する大規模な契約を締結し、鉄道事業におけるデジタルに強い日立をグローバルに大きく打ち出しました。また、2024年にThales社から買収した鉄道信号関連事業とのインテグレーションを加速しています。

こうした施策を背景に、フィジカル、デジタル、AIの三方向におけるケイパビリティを国内外に示しています。



鉄道車両やメンテナンスの受注拡大とともにHMAX for Railが伸長

コネクティブインダストリーズ

CONNECTIVE INDUSTRIES

インダストリー（計測・分析装置、ヘルスケア機器、産業機器、産業・流通及び水・環境ソリューション）とアーバン（ビルシステム、家電・空調機器）の各分野において事業を展開しており、競争力の高いプロダクトと長年蓄積してきたドメインナレッジ、AIを組み合わせた次世代ソリューション群HMAX Industryの提供を通じて、グローバルな産業の変革と豊かな社会の実現をめざしています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
32,627億円	3,673億円	11.3%	11.9%
前期比1%減 ↘	前期比6%増 ↗	前期比0.8%増 ↗	前期比0.4%増 ↗

ビルシステム事業における中国での新設昇降機の需要減少により減収となりましたが、半導体製造装置の販売増やビルサービス事業の拡大もあり、収益性は向上しました。

当期の施策

競争力のあるプロダクトと豊富なドメインナレッジ、AIを組み合わせた次世代ソリューション群HMAX Industryに注力することで、Lumada事業とリカーリングビジネス^{*}の拡大を図りました。

労働人口の減少やAIによる技術革新等を背景に、特に半導体、バイオ医薬、高機能材料、ビルの各領域で高成長を見込んでいます。これらの領域での新たな成長機会の獲得のため、プロダクトのさらなる強化に加え、HMAXを中核としたデジタルサービスの展開を加速しました。具体的には、ビル設備等のデータを活用し、効率的で快適なビル運用を実現するデジタルサービス「BuilMirai」をas a Serviceとして提供を開始しました。さらに、工場の設備故障診断を支援するAIエージェントに関するお客さまとの協創も行っています。

また、日立グローバルライフソリューションズ^(株)では、別会社との空調事業合併会社の全株式をRobert Bosch社に譲渡するとともに、当該合併会社の業務用空調機器の開発・製造拠点である清水事業所を取得しました。これにより、グリーンビルディングやデータセンターなどの成長市場においてグリーンクーリングソリューションの展開を加速してまいります。



インダストリー、アーバンの各分野で事業展開

^{*}アフターサービス等を含めた継続的・循環的なサービス

日立グループの財産及び損益の状況

日立グループの業績の推移（連結決算）

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
売 上 収 益	102,646 億円	108,811 億円	97,287 億円	97,833 億円	105,867 億円
調 整 後 営 業 利 益	7,382	7,481	7,558	9,716	11,992
A d j u s t e d E B I T A	8,148	8,317	8,429	10,835	13,114
税 引 前 当 期 利 益	8,393	8,199	8,258	9,627	12,731
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	5,834	6,491	5,898	6,157	8,023
総 資 産	138,875	125,014	122,212	132,848	150,412

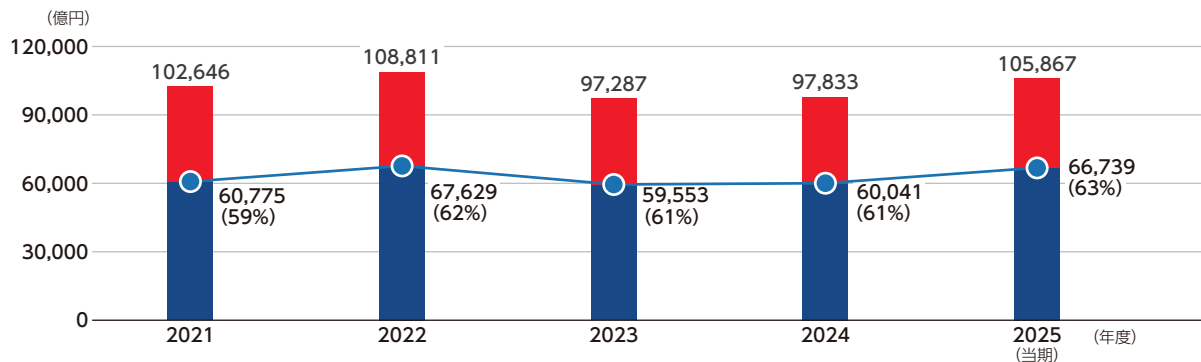
(注) 当社は当期よりAdjusted EBITAの算出式を見直しました。過年度の数値は、見直し後の算出式で計算した値に置き換えています。

当社の業績の推移（個別決算）

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
売 上 収 益	16,234 億円	16,313 億円	17,569 億円	17,742 億円	18,431 億円
営 業 利 益	1,139	880	1,477	2,120	2,120
経 常 利 益	3,650	3,547	4,010	4,286	7,999
当 期 純 利 益	5,161	9,879	5,815	3,901	7,840
総 資 産	58,156	59,404	60,954	65,154	69,326

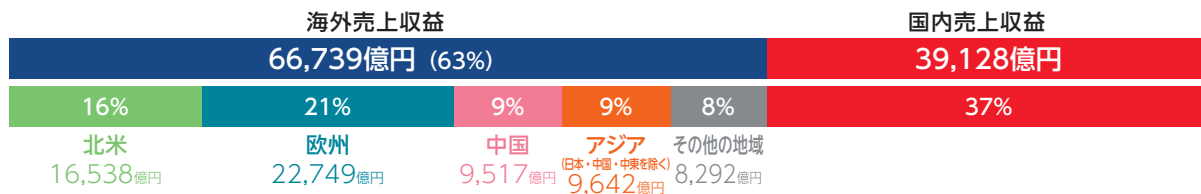
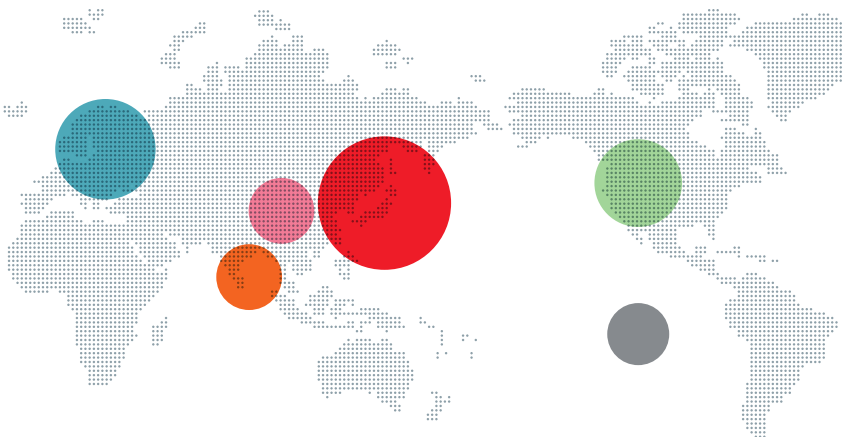
(注) 当期は、デジタルシステム&サービス事業が堅調に推移したこと等により、売上収益が前期を上回る一方、戦略投資の増加等により営業利益は横ばいとなりました。
また、受取配当金の増加等により、経常利益及び当期純利益は前期を上回り、経常利益は過去最高を更新しました。

海外売上収益の推移



(注) (1) 青色は海外売上収益、赤色は国内売上収益です。
 (2) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

地域別売上収益



(注) (1) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。
 (2) その他の地域は、中東、中南米、アフリカ及び大洋州です。

日立グループがめざす方向性

日立グループは、最先端のデジタル技術としてのIT、190か国に広がる現場の知見に基づく制御・運用技術（OT）、116年にわたり磨き続けてきた高品質なプロダクトを併せ持つ世界でも類を見ない企業です。事業を通じて幅広い業界の現場で得たドメインナレッジを活かし、「社会インフラをデジタルで革新し続けるグローバルリーダー」をめざして世界中の社会インフラの現場が抱える課題の解決に挑んでいます。

経営計画「Inspire 2027」では、デジタルを軸とした企業への変革を進め、持続的な成長を実現するとともに、環境・人々の幸福・経済成長が調和する「ハーモナイズドソサエティ」の実現に貢献することを掲げています。

激変する経営環境においても、変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ一体で日立ならではの価値を創出する「真のOne Hitachi」で、企業価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

急拡大するAI市場の追い風を捉え、成長を加速

近年、製造やインフラの現場で労働力不足への対応や安全性・生産性の向上が求められており、物理空間での現場業務を革新するフィジカルAIの領域に期待が集まり、今後さらなる市場拡大が見込まれています。こうした中、日立グループは、社会インフラの現場に対するプロダクトやITシステムの導入実績、すなわち「デジタルイズドアセット」からデータを収集して、AIとドメインナレッジで分析し「デジタルサービス」を生み出すことで、更なるアセットの拡大やサービスの充実に繋げるサイクルを回す「Lumada 3.0」を展開していきます。

このデジタルサービスの代表が、AIで社会インフラを革新する次世代ソリューション群HMAXです。2024年に鉄道事業者向けに生まれたHMAXは、現在、エネルギー・製造・ビルメンテナンスなど、幅広い業界への広がりを見せています。

今後も、フィジカルAIや自律的に判断・実行するAIであるエージェントAIといったAI市場の急拡大を追い風とし、Lumadaの成長エンジンであるHMAXの事業規模を拡大することで、全社の成長を加速し、収益性を強化していきます。



グローバル自律分散型経営を通じ、各地域の事業機会を成長に繋げる

不確実な事業環境下においても、地域ごとに自律的に事業機会を探索することができるグローバル自律分散経営を実践することで、全社の成長を実現します。

具体的には、グローバルの6極（米州、EMEA、APAC、インド、日本、中国）において、地域ごとの成長分野を見極め、地域特性に応じた事業拡大を推進します。英国においては、日立エナジー社が同国最長となるHVDC連系線向け変換所の提供元に選定されたのをはじめ、地域固有の事業機会を確実に捉え、成長を実現していきます。



Eastern Green Link3 プロジェクトへ参画、HVDCの更なる拡大

サステナブル経営の深化

激変する経営環境への対応

グローバル自律分散型経営は、リスクの抑制にも有効であり、ERM¹の高度化を通じてアジリティの高い経営を推進しています。工場の新設や拡張による現地調達率の向上や調達ルートの多様化により事業のレジリエンス強化を図るとともに、サプライチェーンの強靱化を継続します。すでに、米国相互関税の影響抑制に向け、適切な価格転嫁等の対策を講じています。

¹ Enterprise Risk Management：事業環境の変化に伴うリスクと機会を全社的に把握し、経営戦略や意思決定に反映する仕組み



Hitachi Rail社ハイガースタウン工場（米国メリーランド州）

長期的な企業価値向上を支える人的資本の強化

Inspire 2027の実現に向け、持続的成長をけん引する次世代リーダーの育成やAIプロフェッショナル人材の拡充に取り組んでいます。また、従業員の企業価値向上への意識を引き出すため、従業員への株式報酬制度の導入を決定しました。役員向け株式報酬制度と合わせ、日立グループ全体で株主の皆さまとの価値共有を通じた長期的な企業価値向上をめざします。

今後の成長に向けた取り組み

AIによる社内改革とカスタマーゼロ²として取り組むAI活用

従業員がAIを活用できる環境の整備を推進し、設計開発・品質保守・間接業務など幅広い領域において業務効率化に取り組んでいます。特に、システム開発においては、AIの活用によりシステムインテグレーション工程において生産性が向上するなど、社内業務改革を着実に進展させています。

幅広い事業領域を持つ日立グループにおいて、AIによる社内業務改革を通じてナレッジやノウハウを体系化することは、カスタマーゼロとして大きな強みになります。社内での実績を、お客さまのAIエージェントの導入効果を最大化するサービスや、フロントラインワーカーを支援するソリューションなどのサービスとして社外へ展開していきます。

² 自社を最初の顧客（カスタマーゼロ）と捉え、デジタル技術やAIを活用した変革を先行して実践する取り組み

次の成長をけん引する新事業・新技術の開発

戦略SIBビジネスユニットでは、「真のOne Hitachi」の強みが活かされ、次の成長をけん引するテーマを設定し、パートナーとの協創や資本提携を通じた事業創生の取り組みを加速しています。また、社会課題の解決に貢献する革新的な新技術の研究開発にも継続して取り組んでいます。研究開発の取り組みにつきましては、後述の「日立グループの研究開発の状況」もご覧ください。

新事業開発	新技術開発	新技術開発
エネルギーソリューション AIデータセンターの効率的なエネルギーマネジメントをめざし、グリーンで効率的な電力共有方針を採用した次世代のAIインフラ開発に取り組んでいます。	宇宙ビッグデータ活用 宇宙から収集した環境データの活用によりインフラの運用・保守を高度化し、持続可能な社会の実現に貢献する技術の開発に注力します。	シリコン量子コンピューティング シリコン量子コンピューティングによる飛躍的な計算能力を用いて、技術革新を劇的に加速させる基盤の確立をめざします。

日立は、激変する経営環境においても、これらの取り組みを通じて成長を加速するとともに、キャピタルアロケーションの方針に則った投資をはじめ規律ある経営を推進することで、さらなる企業価値向上と株主の皆さまへの安定的な還元に取り組んでまいります。

「Inspire 2027」の詳細やプレゼンテーションの様子は、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.com/ja-jp/ir/corporate/strategy/>

日立グループの借入金及び資金調達の状況

主な借入金の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	借入先	借入金残高 (億円)
当 社	(株)みずほ銀行	300
	(株)三菱UFJ銀行	200

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金3,118億円があります。

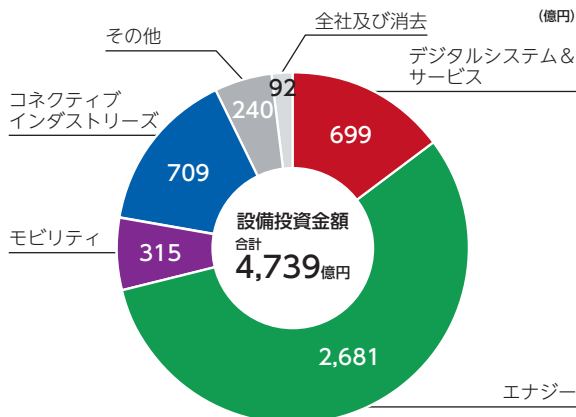
主な資金調達の状況

当期において、株式又は社債の発行などによる重要な資金調達はありません。

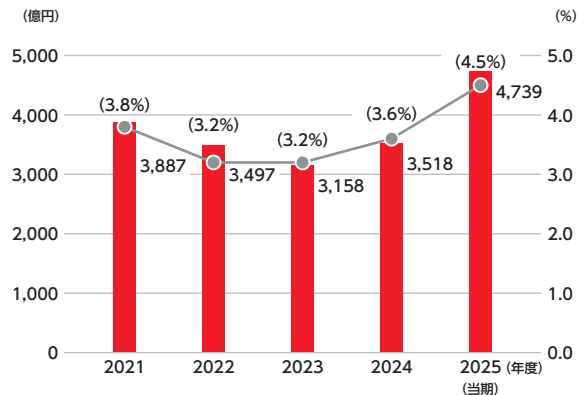
日立グループの設備投資の状況

当期の設備投資金額は、前期に比べ1,220億円増加して4,739億円となりました。パワーグリッド事業や鉄道事業等において事業拡大にむけた投資を積極的に実施しました。

部門別の設備投資金額



設備投資金額の推移



(注) () 内の数値は、設備投資金額の売上収益合計に占める割合です。

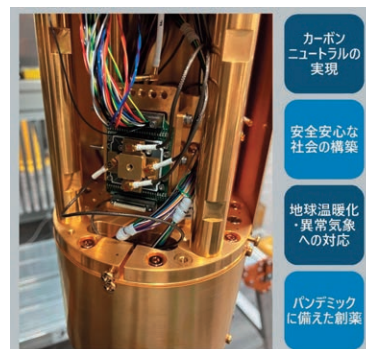
日立グループの研究開発の状況

日立は、環境・幸福・経済成長が調和するハーモナイズドソサエティの実現に向けて、社会や産業を革新する技術を生み出しています。特に近年は、フィジカル領域^{*}での先端的なAI技術によるイノベーションを推進しており、その一例が、「Integrated World Infrastructure Model (IWIM)」です。IWIMは、フィジカル世界の現象を正確に理解・推論し、適切に応答できる日立のフィジカルAI統合モデルであり、日立が蓄積してきた社会インフラ領域の知見や手法にAI技術を統合しています。IWIMを活用することで、現場で自ら学習して動作を最適化しながら複雑作業を自動化する技術や、非熟練者への技能伝承と作業効率化を支援する次世代AIエージェントなどを開発しました。

さらに、破壊的イノベーションにより、将来のより複雑化する社会課題の解決と新たな価値の創出をめざす「Next」領域として、大規模シリコン量子コンピュータや宇宙ビッグデータを活用したインフラ監視技術など、世界初・世界最高水準の技術開発に挑戦しています。

^{*} デジタルに対して、人間が触れることのできる現実世界の領域

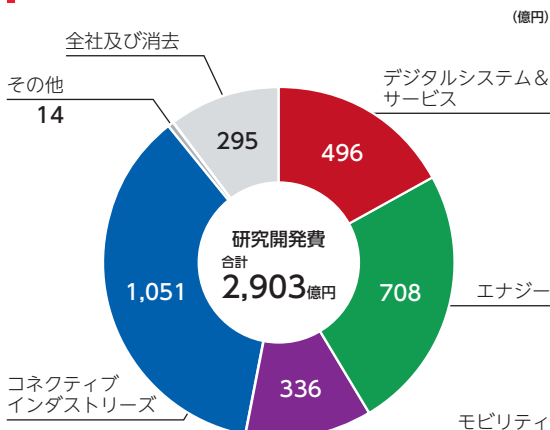
当期の研究開発費は、前期に比べ309億円増加し2,903億円となりました。パワーグリッド事業や鉄道事業等において事業拡大に向けた投資を積極的に実施しました。また、先端技術の自主開発に加えて、コーポレートベンチャーキャピタルファンドの運用等により、先端デジタル技術や新領域を開拓するスタートアップ等への戦略的な投資を推進しています。



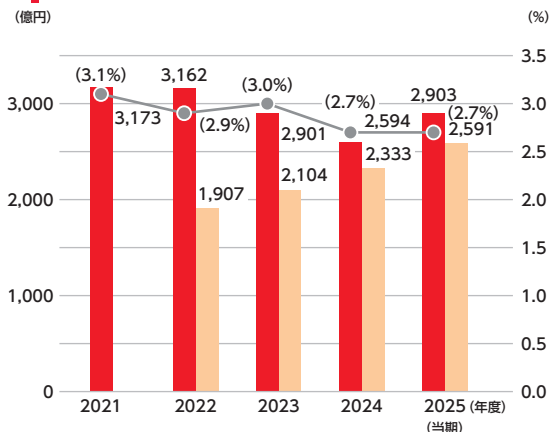
シリコン量子コンピュータおよび適用イメージ

(注) 本研究の一部はJST（ムーンショット型研究開発事業）（グラント番号JPMJMS2065、JPMJMS256H）の支援を受けて実施しています。

部門別の研究開発費



研究開発費の推移



- (注) (1) 赤色は日立グループの研究開発費の合計です。
オレンジ色はそのうち、デジタルシステム&サービス、エナジー、モビリティ及びコネクティブインダストリーズの4部門における研究開発費の合計です。
(2) () 内の数値は、日立グループの研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

日立グループの従業員の状況

日立は、社会イノベーション事業のグローバルな展開を進めるなか、人こそが価値の源泉であると考えており、世界中の従業員の力を結集することでお客さまと社会に価値を提供し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

Inspire 2027においても、人的資本の強化を推進しており、競争力ある報酬の設定による優秀な人財の確保や、生成AIをはじめとする事業成長に必要な分野に精通した人財及び経営リーダー人財の育成などに取り組んでいます。

その一環として、従業員向けに株式報酬制度（RSU^{*1}制度）の導入と株式購入プラン（ESPP^{*2}）のグローバル展開を決定しました。これらを通じて従業員のオーナーシップ意識とコミットメントを高めるとともに、経営陣と従業員を会社の持続可能な成長目標とより緊密に結びつけることで長期的な企業価値の向上をめざします。

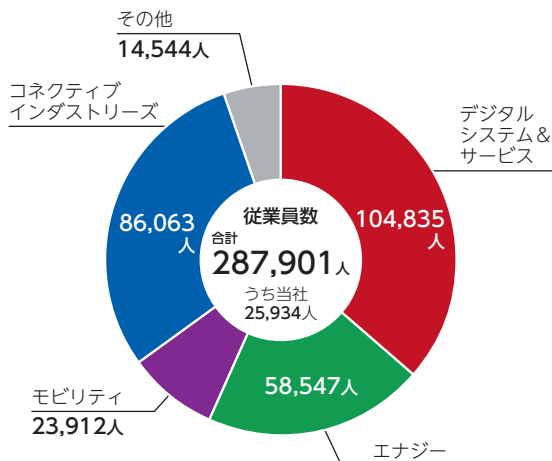
^{*1} Restricted Stock Unit ^{*2} Employee Stock Purchase Plan



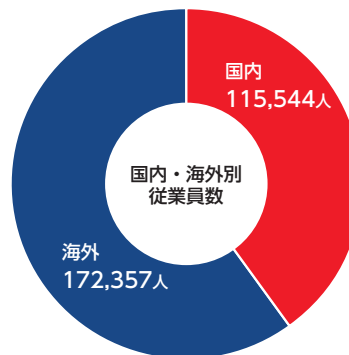
日立グループの従業員数

287,901人（うち当社25,934人）

部門別の従業員数



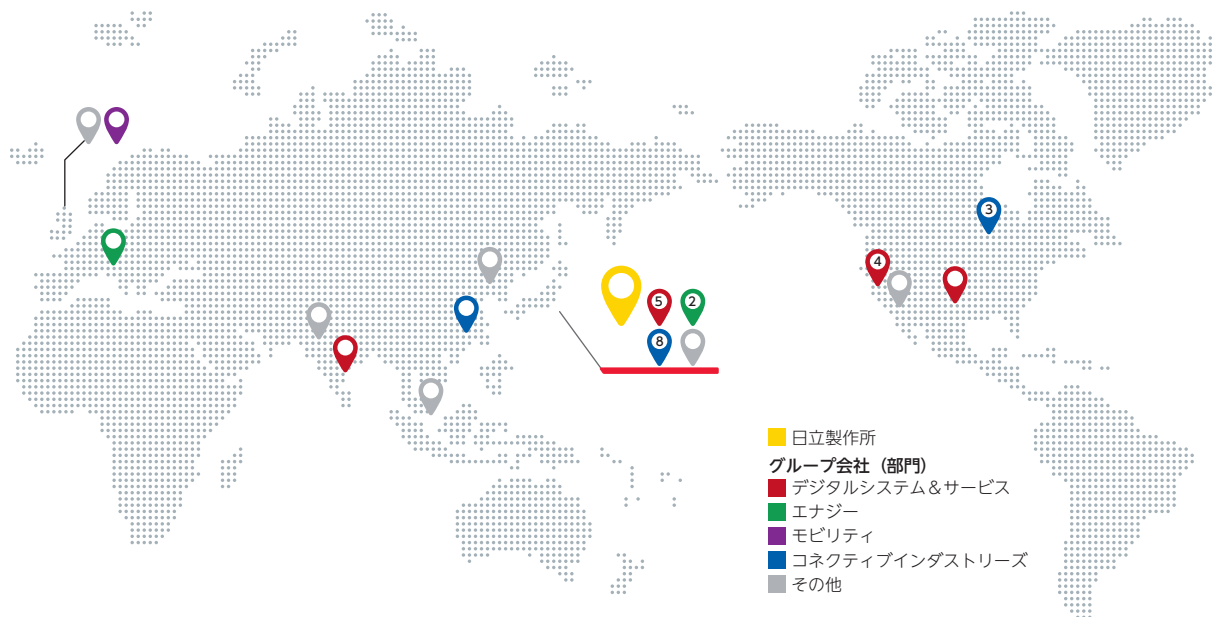
国内・海外別従業員数



（注）従業員数は2026年3月31日現在の数字です。

日立グループの主要な事業所及び重要なグループ会社の状況 (2026年3月31日現在)

当社の事業所は日本の各地に所在しており、また、グループ会社は日本を含む世界各国に所在しています。
そのうち、当社の主要な事業所及び重要なグループ会社の状況は、次の通りです。



(注) ○印は当社及び重要なグループ会社の所在地及び数を表しています。

【当社】

	所 在 地
本 社	東京都（千代田区）
研究開発部門	東京都（国分寺市）、茨城県（日立市）、埼玉県（鳩山町）、神奈川県（横浜市戸塚区）
製造・設計・ エンジニアリング部門	東京都（足立区、品川区、千代田区、港区）、茨城県（日立市、ひたちなか市）、 神奈川県（川崎市幸区、秦野市、横浜市戸塚区）、山口県（下松市）
営業部門・支社	東京都（品川区、千代田区） 北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都台東区）、 北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市中村区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、 四国支社（高松市）、九州支社（福岡市中央区）

【グループ会社】

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合（％）
■ デジタルシステム＆サービス	日立チャンネルソリューションズ(株)	東京都品川区	100.0
	(株)日立情報通信エンジニアリング	横浜市西区	100.0
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
	(株)日立システムズ	東京都品川区	100.0
	日立ヴァンタラ(株)	横浜市戸塚区	100.0
	GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.	米国	100.0
	Hitachi Digital LLC	米国	100.0
	Hitachi Digital Services LLC	米国	100.0
	Hitachi Payment Services Private Limited	インド	100.0
	Hitachi Vantara LLC	米国	100.0
	Hitachi Vantara Manufacturing, Inc.	米国	100.0
■ エナジー	日立GEベルノバニュークリアエナジー(株)	茨城県日立市	80.0
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
	Hitachi Energy Ltd	スイス	100.0
■ モビリティ	Hitachi Rail Ltd.	英国	100.0
■ コネクティブインダストリーズ	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
	日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	100.0
	(株)日立ハイテク	東京都港区	100.0
	(株)日立産機システム	東京都千代田区	100.0
	(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
	(株)日立産業制御ソリューションズ	東京都台東区	100.0
	(株)日立プラントサービス	東京都台東区	100.0
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
	日立電梯（中国）有限公司	中国	70.0
	Hitachi Global Air Power US, LLC	米国	100.0
	Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.	米国	100.0
	JR Technology Group, LLC	米国	100.0

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合（％）
■ その他	㈱日立リアルエーステートパートナーズ	東京都千代田区	100.0
	Hitachi America, Ltd.	米国	100.0
	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
	日立（中国）有限公司	中国	100.0
	Hitachi Europe Ltd.	英国	100.0
	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド	100.0

- (注) (1) 連結子会社の総数は、606社です。
- (2) 上記のほか、持分法適用会社が217社あります。主な持分法適用会社は、㈱国際電気、Arcelik Hitachi Home Appliances B.V.及びAstemo㈱です。
- (3) Hitachi Computer Products (America), Inc.は、2025年4月1日付でHitachi Vantara Manufacturing, Inc.に商号を変更しました。
- (4) 日立GEニュークリア・エナジー㈱は、2025年6月1日付で、日立GEベルノバニュークリアエナジー㈱に商号を変更しました。
- (5) 日立Astemo㈱は、2025年4月1日付でAstemo㈱に商号を変更しました。
- (6) 議決権の所有割合は、間接所有割合を含んでいます。

会社役員に関する事項

取締役

【氏名、地位及び担当等】（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
社外取締役	井原 勝美	取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員	—
社外取締役	桜井 恵理子	指名委員	アステラス製薬(株) 社外取締役 花王(株) 社外取締役
社外取締役	菅原 郁郎	指名委員 監査委員	富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役
社外取締役	西島 剛志	監査委員 報酬委員	(株)村田製作所 社外取締役
社外取締役	ヘルムート・ルートヴィッヒ	監査委員	Bridgepoint社（米国）Senior Advisor Myers Industries社（米国）Member Board of Directors※ Southern Methodist大学（米国）Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business
社外取締役	山本 高稔	報酬委員長	(株)村田製作所 社外取締役
社外取締役	ジョー・ハーラン	報酬委員	—
社外取締役	ラヴィ・ヴェンカテサン	—	Capria Ventures Advisors社（インド）Venture Partner Global Energy Alliance for People and Planet社（米国）Board Chair
社外取締役	イザベル・デシャン	—	Rio Tinto社（英国）Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer
取締役会長	東原 敏昭	指名委員	—
取締役	西山 光秋	監査委員長	—
取締役	徳永 俊昭	報酬委員	—

- (注) (1) 取締役（監査委員長）西山光秋は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (2) 当社は、取締役西山光秋を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。
- (3) 当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役全員を独立役員として届け出しています。
- (4) 重要な兼職の状況における※印は、当該外国法人において、日本における社外取締役と同種のことを兼職していることを示します。
- (5) 当社は、アステラス製薬(株)、花王(株)、富士フィルムホールディングス(株)及び(株)村田製作所との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少（連結売上高の1%未満）です。

【退任取締役】

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況	退任日
社外取締役	ジョー・ハーラン	報酬委員	—	2026年4月21日

【責任限定契約の概要】

当社が各取締役（執行役を兼務する取締役を除く。）との間でそれぞれ締結した会社法第427条第1項の責任限定契約の概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外取締役の主な活動状況】

各社外取締役は、取締役会及び各委員会に出席し、それぞれの経験及び識見をもとに、積極的に意見や提言を行い、さまざまな視点からの分析及び率直かつ有効な議論を行いました。

氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
井原 勝美	取締役会 10日中 10日 指名委員会 10日中 10日 監査委員会 12日中 12日 報酬委員会 7日中 7日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、ビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、取締役会議長及び指名委員長として、それぞれにおける議論を主導しました。
桜井 恵理子	取締役会 8日中 8日 指名委員会 7日中 7日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営やサステナビリティの分野における豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
菅原 郁郎	取締役会 10日中 10日 指名委員会 7日中 7日 監査委員会 12日中 12日	行政分野等における豊富な経験や識見をもとに、企業成長・企業統治の観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
西島 剛志	取締役会 8日中 8日 監査委員会 8日中 8日 報酬委員会 5日中 5日	国際的な大企業における企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ヘルムート・ルートヴィッヒ	取締役会 10日中 10日 監査委員会 12日中 12日	国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
山本 高稔	取締役会 10日中 10日 報酬委員会 7日中 7日	企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験や識見をもとに、投資家の視点からのIR・情報開示や、企業価値などの観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、報酬委員会では、委員長として議論を主導しました。
ジョー・ハーラン	取締役会 10日中 9日 報酬委員会 7日中 6日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ラヴィ・ヴェンカテサン	取締役会 10日中 10日	デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
イザベル・デシャン	取締役会 10日中 10日	国際的な大企業における法務担当役員等としての豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点に加えて、法務、内部統制、コンプライアンス、リスク管理などの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。

(注) 各氏の取締役会及び各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

執行役

【氏名、地位及び担当等】（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役	* 東原 敏昭	全般	—
執行役社長	* 徳永 俊昭	統括	—
執行役副社長	* 阿部 淳	社長補佐（デジタルシステム＆サービス事業、デジタル戦略） デジタルシステム＆サービス事業	—
執行役副社長	* ブリス・コッホ	社長補佐（コネクティブインダストリーズ事業） コネクティブインダストリーズ事業	—
執行役専務	網谷 憲晴	アーバンシステム事業、インダストリアルプロダクツ＆サービス事業、インダストリアルAI事業	㈱日立ビルシステム 取締役会長
執行役専務	* 加藤 知巳	財務戦略、年金、投資戦略、IR戦略、リスクマネジメント	—
執行役専務	シャシャンク・サマント	地域戦略（Americas/EMEA）	Hitachi America社 会長 Hitachi Europe社 会長
執行役専務	アンドレアス・シーレンバック	エナジー事業	—
執行役専務	谷口 潤	戦略ソーシャルイノベーション事業	—
執行役専務	ロレーナ・デッラジョヴァンナ	サステナビリティ戦略、環境戦略、人財戦略、安全衛生、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン戦略、クライシスマネジメント戦略	—
執行役専務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業 副社長補佐（デジタルシステム＆サービス（日本））	—
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略、地域戦略（日本/中国）、渉外、コーポレートコミュニケーション戦略	—
執行役専務	ジュゼッペ・マリノ	モビリティ事業	Hitachi Rail社 CEO
執行役常務	明田 篤弥	地域戦略（中国）	日立（中国）社 董事長
執行役常務	小豆島 秀典	経営戦略	—
執行役常務	稲田 康德	原子力事業	—
執行役常務	今井 泰樹	金融事業	—
執行役常務	マイケル・グッドマン	情報セキュリティ戦略、IT戦略	—
執行役常務	久米 正	サプライチェーンマネジメント（モノづくり戦略、品質保証戦略）、安全衛生	—
執行役常務	斎藤 隆	マーケティング・営業戦略（コネクティブインダストリーズ）	—

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役常務	鯨嶋 茂稔	研究開発	—
執行役常務	瀧本 晋	人財戦略、安全衛生、クライシスマネジメント戦略	—
執行役常務	竹内 康浩	Americas事業連携推進	Hitachi America社 CEO
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC/インド）	Hitachi Asia社 取締役会長 Hitachi India社 取締役
執行役常務	中津 英司	インダストリアルプロダクツ＆サービス事業	—
執行役常務	貫井 清一郎	IT戦略	—
執行役常務	平井 裕秀	渉外	—
執行役常務	ミケーレ・フラッキオーラ	戦略ソーシャルイノベーション事業	—
執行役常務	細矢 良智	AI&ソフトウェアサービス事業	—
執行役常務	馬島 知恵	マーケティング・営業戦略	—
執行役常務	* 松村 祐土	法務、輸出管理、コンプライアンス戦略、経営オーデイト、知的財産戦略	—
執行役常務	依田 隆	マーケティング・営業戦略（エナジー）、エナジー事業	—

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) 執行役東原敏昭及び執行役社長徳永俊昭は、取締役を兼務しています。

【当期中に退任した執行役】

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況	退任日
執行役常務	アンドリュー・バー	地域戦略（EMEA）	—	2026年2月20日

【新執行体制】（2026年4月1日付）

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役	* 東原 敏昭	全般
執行役社長	* 徳永 俊昭	統括
執行役副社長	* 阿部 淳	社長補佐（デジタルシステム&サービス事業、デジタル戦略） デジタルシステム&サービス事業
執行役専務	網谷 憲晴	コネクティブインダストリーズ事業
執行役専務	* 加藤 知巳	財務戦略、年金、リスクマネジメント、投資戦略、IR戦略
執行役専務	アンドレアス・シーレンバック	エナジー事業
執行役専務	谷口 潤	戦略ソーシャルイノベーション事業
執行役専務	ロレーナ・ デッラジョヴァンナ	人財戦略、クライシスマネジメント戦略、安全衛生、ダイバーシティ・オパチ ュニティ・インクルージョン戦略、環境戦略、サステナビリティ戦略、バリュ ー・インテグレーション
執行役専務	永野 勝也	副社長補佐（デジタルシステム&サービス（日本）） デジタルサービス事業
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略、地域戦略統括、経営戦略統括、渉外、コーポレ ートコミュニケーション戦略、事業マネジメント強化
執行役専務	ジュゼッペ・マリノ	モビリティ事業
執行役常務	明田 篤弥	マーケティング・営業戦略（エナジー）
執行役常務	小豆島 秀典	デジタルシステム&サービス事業（経営戦略）
執行役常務	稲田 康德	原子力事業
執行役常務	今井 泰樹	デジタルサービス事業
執行役常務	久米 正	サプライチェーンマネジメント（モノづくり戦略、品質保証戦略）、安全衛生
執行役常務	斎藤 隆	マーケティング・営業戦略（コネクティブインダストリーズ）
執行役常務	鮫嶋 茂稔	研究開発
執行役常務	+ 高木 由充	インダストリアルソリューション事業
執行役常務	瀧本 晋	人財戦略、クライシスマネジメント戦略、安全衛生

地 位	氏 名	担 当
執行役常務	竹内 康浩	地域戦略（Americas）
執行役常務	+ 築島 隆尋	経営戦略
執行役常務	+ 津田 恵	環境戦略、サステナビリティ戦略
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC）
執行役常務	中津 英司	インダストリアルプロダクツ事業
執行役常務	+ 畠山 雅史	財務戦略、年金
執行役常務	平井 裕秀	渉外
執行役常務	+ 藤森 聡子	情報セキュリティ戦略、IT戦略
執行役常務	ミケーレ・フラッキオーラ	地域戦略（EMEA）
執行役常務	+ アリス・ポー	バリュー・インテグレーション
執行役常務	細矢 良智	AI&ソフトウェアサービス事業
執行役常務	+ 堀内 浩祐	地域戦略（インド）
執行役常務	馬島 知恵	マーケティング・営業戦略、地域戦略（日本）
執行役常務	* 松村 祐土	法務、輸出管理、コンプライアンス戦略、経営オーディット、知的財産戦略
執行役常務	+ 湯次 善磨	地域戦略（中国）
執行役常務	依田 隆	事業マネジメント強化

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。
(3) アリス・ポーの登記上の氏名は、ポ・ウェイチェンです。

役員等賠償責任保険契約の概要

(i) 被保険者の範囲

- ・当社の取締役、執行役、理事（執行役に準ずる幹部）及び出向先で役員等として勤務する従業員
- ・一部の国内子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び従業員（出向先で役員等として勤務する従業員を含む。）

(ii) 保険契約の概要

被保険者が会社の役員等の業務として行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は当社及び当該保険に加入している子会社が全額負担しています。

役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、次の通り、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針（「決定方針」）及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

【決定方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、以下の要素を考慮して反映するものとします。
 - 経営計画との連動
短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬において、経営計画で掲げる重要指標を評価指標（KPI）として採用し、その達成に向けた意欲を喚起します。
 - 成長マインドの醸成に資する報酬体系と業績評価体系の確立
「成長」「収益性向上」「キャッシュ創出」について短期的な成果と中長期的な成果の最適バランスを追求し、短期の成果と中長期的な企業価値の向上の両立をめざします。
ストレッチした目標を設定するとともに、それに見合う報酬水準を設定し、業績及び成果に大きく報いる報酬体系を確立します。
 - サステナブル経営を促進する指標設定
サステナビリティ戦略に基づく具体的指標及び目標を設定し、その実行を促します。
 - 中長期的な企業価値の向上に報いる株式報酬の拡大
中長期的な企業価値と報酬の連動性を高めるべく、株式報酬を拡大します。
株式保有ガイドラインの策定等を通じて継続的な株式保有を促進します。
- ・グローバル視点を意識した競争力のある報酬水準
地域・出身にとらわれず、グローバル経営をリードする優秀な経営人財を確保するため、グローバル市場で競争力のある報酬水準を確保します。
- ・客観性及び透明性を確保した報酬ベンチマーキング
日本市場ベンチマークに加え、米国、欧州市場ベンチマークを参照し、多面的な検証と水準設定につなげます。
- ・充実した報酬開示や投資家との対話を通じた透明性及び客観性の担保
グローバルを意識した報酬制度に関する十分な開示と投資家との継続的な対話を通じ、投資家による理解と賛同を得られるよう努めるとともに、対話を通じて得られた気付きをもとに制度の継続的な改善に取り組みます。

〈報酬体系〉

（i）取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び株式報酬から成ります。基本報酬及び株式報酬の基準額の比率は、3：1を基本型とします。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

（基本報酬）

- ・基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、出席会議等を反映した加算を行って決定します。

(株式報酬)

- ・中長期的な企業価値向上を意識した経営の監督・助言を行うインセンティブとするため、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与します。付与から3年経過後に、付与されたユニット相当分の普通株式又は現金を交付します。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合は、報酬の返還が求められることとしております。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬 = <u>1.0</u> ： <u>1.5</u> ： <u>3.0</u> *		
固定報酬	変動報酬	
基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬

* 執行役社長兼CEOの場合

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。執行役社長兼CEOの場合、基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上と株主価値との連動を重視するため、欧米企業を含めた主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1.0：1.5：3.0を基本型とします。その他の執行役の報酬構成比は、執行役社長兼CEOの水準を基準に、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬の割合が高くなるように設定します。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

(基本報酬)

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- ・役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と各評価項目の基準額に対する評価割合は、次の通りです。

	短期インセンティブ報酬		
執行役社長兼CEO	全社業績 70%	個人目標 10%	サステナビリティ 20%
コーポレート担当執行役	全社業績 40%	個人目標 40%	サステナビリティ 20%
事業担当執行役	全社業績 30%	部門業績 30%	個人目標 20% サステナビリティ 20%

- ・業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
 - 全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
 - 部門業績は、部門毎に経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
- ・個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。
- ・サステナビリティ評価連動部分の報酬額は、サステナビリティ戦略に基づいて設定された定量的な目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、役位に応じて基準額（中長期インセンティブ報酬基準額（LTI基準額））を定め、譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットを付与します。それぞれの条件とLTI基準額に対する付与割合及び株式の交付時期は、次の通りです。

中長期インセンティブ報酬				
譲渡制限付株式報酬ユニット 30%	業績連動型株式報酬ユニット			
	株価条件付報酬 70%			経営計画目標達成時 最大+20%
	TSR成長率			投下資本 利益率 +10%
	対TOPIX成長率 35%	対グローバル競合 35%		サステナ ビリティ指標 +10%

- ・譲渡制限付株式報酬ユニットは、LTI基準額の30%相当分の譲渡制限付株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された本ユニットの数の3分の1ずつを当社普通株式として交付します。（譲渡制限付株式報酬は、LTI基準額の30%相当分の譲渡制限付株式が付与され、譲渡制限付株式が付与された事業年度の期首から3事業年度における各執行役の在任期間及び退任事由に応じて、退任時に譲渡制限が解除されます。）
- ・業績連動型株式報酬ユニットは、一定の評価期間におけるKPIの達成度に応じて、評価期間経過後に当社普通株式が交付されます。業績連動型株式報酬ユニットは、株価条件を付した報酬と経営計画目標達成条件を付した報酬から成ります。
 - 株価条件付株式報酬は、株主価値との中長期的な連動性を高める観点から、Total Shareholder Return（TSR：株主総利回り）を指標として設定しています。具体的には、LTI基準額の70%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から3事業年度における当社株式のTSR成長率とTOPIX成長率を比較した結果（対TOPIX成長率）及び報酬委員会が定めるグローバル競合比較対象企業群のTSR成長率における当社TSR成長率の%ileランク（対グローバル競合）に応じて、付与された本ユニットの50～200%相当分の当社普通株式が付与されます。評価期間終了前に退任する場合は、評価期間のうちに在任期間の占める割合を乗じて得た株式数に減算して事後評価します。
 - 経営計画目標達成条件付株式報酬は、経営計画に対する中長期的なコミットメントを高める観点から、経営計画の重要指標であるROICと、経営計画で定量的な目標を掲げているサステナビリティ指標を条件として設定しています。具体的には、LTI基準額の20%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度を対象に含む経営計画の最終事業年度までの期間におけるROIC及びサステナビリティ指標の目標達成時に、付与された本ユニット相当分の当社普通株式が付与されます。
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットを付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- ・2019年4月1日から開始する事業年度より、それまでの株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとし、2023年4月1日から開始する事業年度より、譲渡制限付株式報酬、譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットから成る中長期インセンティブ報酬を付与しています。また、2026年4月1日から開始する事業年度より、株式報酬制度の改定を行い、上記の譲渡制限付株式報酬を廃止し、譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットで構成される中長期インセンティブ報酬を付与しています。なお、改定前に付与された株式報酬は、従前の制度および条件に基づき取り扱います。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めることとしています。

外国人など外部から採用する人財の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人財市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。

株式保有を通じた執行役による株主との価値共有の実効性をより一層高めることを目的に、執行役を対象とした株式保有ガイドラインを定め、継続的な株式保有を促進しています。具体的には、基本報酬を基準として、役位に応じて定めた係数を乗じて算定した額に相当する株式を、就任後4年以内に保有し、在任中継続して保有することを目標として定めています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	179	100	－	79	－	2
社外取締役	426	348	－	78	－	11
執行役	5,915	1,417	2,104	2,129	263	27
合 計	6,521	1,866	2,104	2,286	263	40

- (注) (1) 取締役の人数には、執行役兼務の取締役2名を含みません。
(2) 固定報酬、短期インセンティブ報酬は金銭報酬、中長期インセンティブ報酬は非金銭報酬及び金銭報酬から成ります。また、中長期インセンティブ報酬は、当期に費用計上された額です。
(3) その他は、税調整、住宅手当その他のフリンジ・ベネフィット等に係る金銭報酬の総額です。
(4) 上記のほか、2025年6月25日開催の当社第156回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する中長期インセンティブ報酬312百万円及び2026年3月31日をもって退任した執行役2名に対するセバランス（契約に基づき退任時に支給する報酬）738百万円の支払いがあります。
(5) 一部の役員に外貨建てで支払われる報酬等は、便宜上、円換算して記載しています。

【業績連動報酬の算定に用いた業績指標に関する実績】

短期インセンティブ報酬について、全社業績は、売上収益、Lumada事業売上収益、Adjusted EBITA率、EPS（一株当たり親会社株主に帰属する当期利益）、コア・フリー・キャッシュ・フローを参照して、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測り、評価しました。部門業績は、部門ごとの売上収益、Lumada事業売上収益、Adjusted EBITA率、コア・フリー・キャッシュ・フロー等を参照して、部門毎に経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測り、評価しました。なお、当期の実績については、「日立グループの事業の経過及びその成果」をご参照ください。

また、各中長期インセンティブ報酬において定めた指標の内容と実績は、次の通りです。

名称	指標の内容	算定期間	実績
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2023年4月付与)	対TOPIX成長率	2023年4月1日から2026年3月31日まで	168.9%
	対グローバル競合	2023年4月1日から2026年3月31日まで	90%ile
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2024年4月付与)	対TOPIX成長率	2024年4月1日から2026年3月31日まで(注)	126.1%
	対グローバル競合	2024年4月1日から2026年3月31日まで(注)	80%ile
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2025年4月付与)	対TOPIX成長率	2025年4月1日から2026年3月31日まで(注)	97.5%
	対グローバル競合	2025年4月1日から2026年3月31日まで(注)	70%ile

(注) 2026年3月31日に当社役員を退任した者が有する業績連動型譲渡制限付株式報酬ユニットに基づき付与する株式の個数を確定するために算定しています。

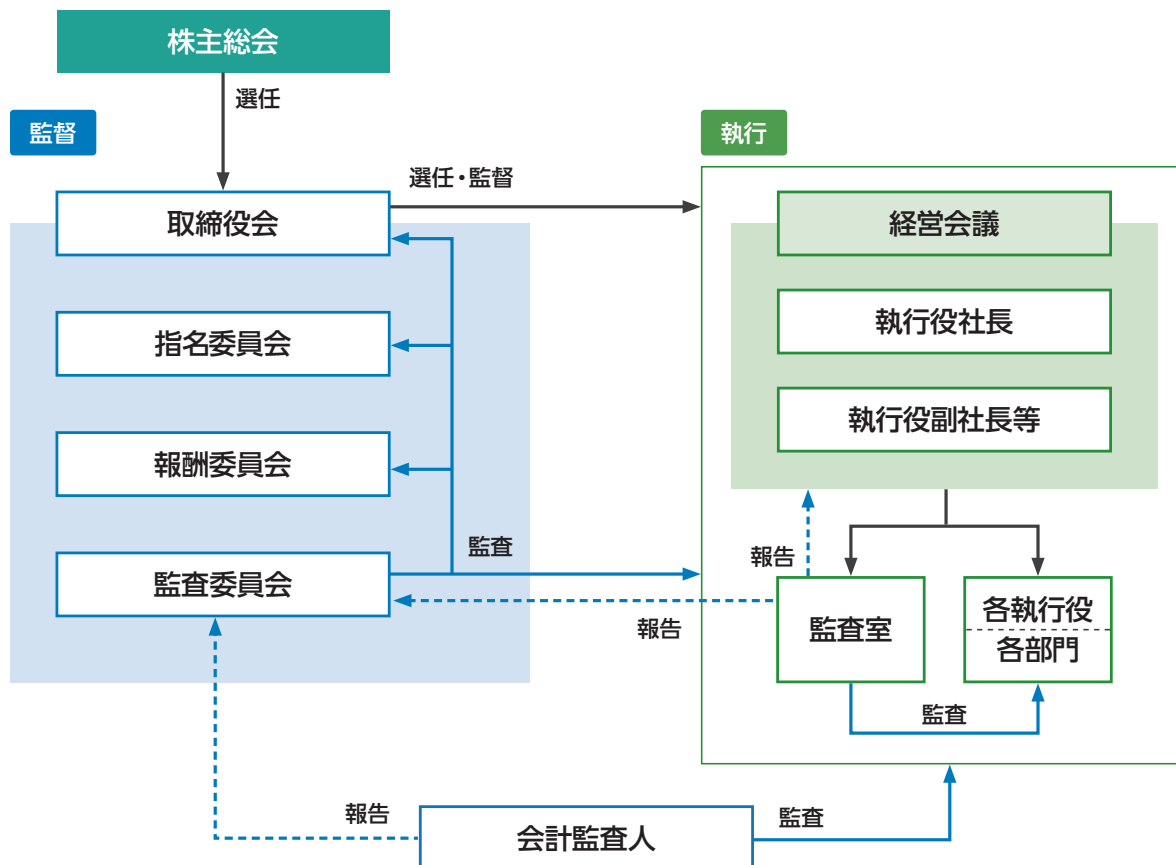
【当期に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が、決定方針に基づき具体的な基準となる報酬体系を決定し、それに基づき決定したため、決定方針に沿うものであると判断しています。

コーポレートガバナンス体制

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

- a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。
また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
 - (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
 - (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
 - (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
 - (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。
- b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
 - (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
 - (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
 - (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
 - (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
 - (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・ 当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・ 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
- ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を14名（当期末現在）置いています。このうち8名は、デジタルシステム&サービス、エネルギー、モビリティ及びコネクティビティインダストリーズの各セクター内の監査役機能を担い、適法性監査及び妥当性監査を行う専任者として配置されています。

経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的に実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)		
	監査証明業務に基づく報酬(注1)	非監査業務に基づく報酬	合計
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額	1,250	41	1,291
当社が支払うべき報酬等の額	666	34	700

(注) (1) 金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務や保証業務等を委託し、報酬を支払っています。

当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

株式に関する事項（2026年3月31日現在）

発行可能株式総数	100億株
発行済株式総数	4,535,560,985株
(注) 2026年3月31日付で、46,000,000株の自己株式を消却しています。	
単元株式数	100株
大株主（上位10名）	

株 主 名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	742,663,700	16.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	248,921,800	5.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	147,704,302	3.28
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	145,160,508	3.23
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	108,165,930	2.40
日本生命保険相互会社	84,499,995	1.88
日立グループ社員持株会	73,662,230	1.64
GOVERNMENT OF NORWAY	70,531,030	1.57
ジェービー モルガン チェース バンク 385642	67,468,788	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	64,500,403	1.43

(注) (1) モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、当社ADR（米国預託証券）の預託銀行であるジェービー モルガン チェース バンク、エヌ・エイの株主名義人です。
(2) 持株比率については、自己株式（35,798,823株）を除いて算出しています。

株主構成

区 分	株 式 の 状 況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	221	98	3,628	1,582	1,308	356,693	363,532	—
所有株式数 (単元)	30	12,599,693	569,845	545,456	24,681,092	12,335	6,909,209	45,317,660	3,794,985
所有株式数の割合 (%)	0.00	27.80	1.26	1.20	54.46	0.03	15.25	100.00	—

(注) 自己株式35,798,823株のうち、357,988単元は「個人その他」欄に、23株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

当期中に当社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、中長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づき、2025年6月3日付で、以下のとおり株式を交付しました。

区 分	対 象 人 数	株 式 数
当社執行役（退任者含む）	38名	888,500株
当社理事（退任者含む）	43名	266,300株
グループ会社役員（退任者含む）	10名	64,500株

その他株式に関する重要な事項

【自己株式の取得】（東京証券取引所における市場買付）

2025年4月28日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び数	普通株式 68,675,100株
取得価額の総額	299,999,409,241円
取得した期間	2025年4月30日から2025年12月17日まで

また、2026年1月29日の取締役会にて自己株式取得の決議を行い、同決議に基づき、2026年3月31日までに以下のとおり自己株式の取得が完了しております。

取得株式の種類及び数の上限	普通株式 30,000,000株（上限）
うち取得済株式数	うち取得済み 10,803,800株（取得期間2026年3月1日から2026年3月31日まで）
取得価額総額の上限	100,000,000,000円
うち取得済株式の取得価額の総額	うち取得済株式の取得価額の総額 52,055,401,296円
取得期間	2026年1月30日から2026年4月30日まで

新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

【会社役員等有する新株予約権の状況】

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 466,000株	普通株式 461,800株	普通株式 459,300株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員等の保有状況	執行役等5名 3,994個(注3)	執行役等5名 3,988個(注3)	執行役8名 3,539個(注3)

- (注) (1) 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
- (2) 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。
- イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合
割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。
- ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合
その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。
- （※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
ただし、1個未満の端数は切捨て。
- ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合
割当個数の全てを行使することができません。
- (3) 取締役を兼務する執行役1名を含みます。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当と自己株式の取得については、創出するキャッシュを前提とした、中長期的な成長投資及び株主還元への配分の在り方や、配当と自己株式の取得を合わせた株主還元全体の水準、並びに財務状況や資本構成への影響を総合的に考慮した上で、経営環境等に応じて決定していきます。

この考え方のもと、配当については、安定的に実施、自己株式の取得については、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

株主還元の状況

年間配当金総額（億円）

2,500

2,000

1,500

1,000

500

0

2021

2022

2023

2024

2025 (年度)
(当期)

自己株式の取得額（億円）

0

1,999

999

1,999

3,520

(注) ()内の数値は、1株当たりの年間配当金です。2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金は当該株式分割調整後の数値を記載しています。

政策保有株式に関する方針

当社は、取引や事業上必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針としています。すでに保有している株式については、保有意義や合理性が認められないかぎり、売却を進めていきます。

当社では、毎年、取締役会において、保有する全銘柄を対象として保有の適否を検証することとしています。当該検証においては、保有目的、保有に伴う便益が目標とする資本効率性にかかわる水準に合っているかなどを銘柄ごとに精査しています。

なお、当期末時点の連結財政状態計算書における資本の部合計（連結純資産）に占める政策保有株式（貸借対照表計上額の合計額）の割合は4.0%です。貸借対照表計上額の合計額が増加した主な要因は、持分法適用会社であった日立建機㈱の資本関係の見直しの過程で当該株式が政策保有株式に区分されたことによるものです。当社は引き続き、事業ポートフォリオ改革及び政策保有株式の縮減に取り組んでいきます。

政策保有株式の保有状況（各年度末時点）

(銘柄数)

400

300

200

100

0

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

2023

2024

2025 (年度)
(当期)

貸借対照表計上額の合計額（億円）

3,243

2,703

1,796

1,418

2,010

2,744

2,347

663

583

2,715

連結純資産に占める政策保有株式の割合 (%)

7.9

6.0

4.1

3.3

4.5

5.1

4.4

1.1

1.0

4.0

連結計算書類

連結財政状態計算書

科 目	2024年度 (ご参考) 2025年3月31日現在	2025年度 (当期) 2026年3月31日現在	科 目	2024年度 (ご参考) 2025年3月31日現在	2025年度 (当期) 2026年3月31日現在
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	6,597,843	7,867,239	流動負債	5,907,845	7,167,139
現金及び現金同等物	866,242	1,323,480	短期借入金	73,146	43,407
売上債権及び契約資産	3,496,340	4,004,890	償還期長期債務	368,818	425,877
棚卸資産	1,566,282	1,770,479	その他の金融負債	280,227	317,342
有価証券及び その他の金融資産	318,421	355,304	買入債務	1,572,764	1,658,755
その他の流動資産	350,558	413,086	未払費用	736,286	799,334
非流動資産	6,686,970	7,174,007	契約負債	2,196,193	3,054,661
持分法で会計処理 されている投資	836,231	612,142	その他の流動負債	680,411	867,763
有価証券及び その他の金融資産	349,567	593,559	非流動負債	1,345,551	1,101,500
有形固定資産	1,341,537	1,652,913	長期債務	764,152	539,753
のれん	2,486,823	2,647,501	退職給付に係る負債	247,497	235,675
その他の無形資産	1,199,996	1,215,731	その他の非流動負債	333,902	326,072
その他の非流動資産	472,816	452,161	負債の部合計	7,253,396	8,268,639
			(資本の部)		
			親会社株主持分	5,847,091	6,568,369
			資本金	464,384	466,666
			資本剰余金	—	—
			利益剰余金	4,350,503	4,759,761
			その他の包括利益累計額	1,040,791	1,502,404
			自己株式	△8,587	△160,462
			非支配持分	184,326	204,238
			資本の部合計	6,031,417	6,772,607
資産の部合計	13,284,813	15,041,246	負債・資本の部合計	13,284,813	15,041,246

連結損益計算書

科 目	2024年度 (ご参考) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (当期) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	9,783,370	10,586,781
売上原価	△6,962,527	△7,407,252
売上総利益	2,820,843	3,179,529
販売費及び一般管理費	△1,849,237	△1,980,254
その他の収益	49,665	133,520
その他の費用	△143,023	△200,802
金融収益	53,944	106,811
金融費用	△12,905	△8,871
持分法による投資損益	58,320	44,116
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	977,607	1,274,049
受取利息	32,038	32,702
支払利息	△46,912	△33,642
税引前当期利益	962,733	1,273,109
法人所得税費用	△305,868	△421,678
当期利益	656,865	851,431
当期利益の帰属		
親会社株主持分	615,724	802,368
非支配持分	41,141	49,063

ご参考

連結包括利益計算書

科 目	2024年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	2025年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
当期利益	百万円 656,865	百万円 851,431
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	△6,577	37,046
確定給付制度の再測定	9,001	15,830
持分法のその他の包括利益	△830	5,042
純損益に組み替えられない項目合計	<u>1,594</u>	<u>57,918</u>
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△86,628	385,277
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	△4,771	5,903
持分法のその他の包括利益	△3,906	27,645
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	<u>△95,305</u>	<u>418,825</u>
その他の包括利益合計	<u>△93,711</u>	<u>476,743</u>
当期包括利益	<u>563,154</u>	<u>1,328,174</u>
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	523,435	1,269,567
非支配持分	39,719	58,607

連結持分変動計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	464,384	－	4,350,503	1,040,791	△8,587	5,847,091	184,326	6,031,417
変動額								
利益剰余金への振替			5,646	△5,646		－	－	－
当期利益			802,368			802,368	49,063	851,431
その他の包括利益				467,199		467,199	9,544	476,743
親会社株主に対する配当金			△205,070			△205,070		△205,070
非支配持分に対する配当金						－	△38,036	△38,036
自己株式の取得					△352,260	△352,260		△352,260
自己株式の処分		△785			880	95		95
自己株式の消却		△199,505			199,505	－		－
新株の発行	2,282	2,282				4,564		4,564
利益剰余金から 資本剰余金への振替		193,686	△193,686			－		－
非支配持分との取引等		4,322		60		4,382	△659	3,723
変動額合計	2,282	－	409,258	461,613	△151,875	721,278	19,912	741,190
期末残高	466,666	－	4,759,761	1,502,404	△160,462	6,568,369	204,238	6,772,607

ご参考

連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2024年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	2025年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日
営業活動に関するキャッシュ・フロー	百万円	百万円
当期利益	656,865	851,431
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	431,534	457,973
減損損失	92,135	151,502
法人所得税費用	305,868	421,678
持分法による投資損益	△58,320	△44,116
金融収益及び金融費用	8,485	△61,985
事業再編等損益	△29,638	△131,877
固定資産売却等損益	△18,891	7,251
売上債権及び契約資産の増減(△は増加)	△343,973	△370,388
棚卸資産の増減(△は増加)	△42,775	△125,247
買入債務の増減(△は減少)	66,257	△14,047
未払費用の増減(△は減少)	46,675	34,227
契約負債の増減(△は減少)	424,016	716,947
退職給付に係る負債の増減(△は減少)	△39,858	925
その他	△35,769	49,151
小計	1,462,611	1,943,425
利息の受取	28,467	33,333
配当金の受取	35,854	91,234
利息の支払	△50,093	△35,422
法人所得税の支払	△304,599	△364,509
営業活動に関するキャッシュ・フロー	1,172,240	1,668,061
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△246,847	△351,790
無形資産の取得	△144,801	△146,039
有形固定資産及び無形資産の売却	46,379	14,089
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△292,420	△175,347
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	73,395	297,145
その他	△9,356	20,389
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△573,650	△341,553
フリー・キャッシュ・フロー	598,590	1,326,508
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減	31,992	△38,622
長期借入債務による調達	92,768	76,443
長期借入債務の償還	△174,532	△412,409
非支配持分からの払込み	43,591	1,433
配当金の支払	△189,057	△204,915
非支配持分株主への配当金の支払	△28,569	△38,498
自己株式の取得	△200,285	△352,260
自己株式の売却	8	3
非支配持分株主からの子会社持分取得	△38	△2,212
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△424,122	△971,037
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△13,593	101,767
現金及び現金同等物の増減	160,875	457,238
現金及び現金同等物の期首残高	705,367	866,242
現金及び現金同等物の期末残高	866,242	1,323,480

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は606社、持分法適用会社数は217社です。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を用いて見積る必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

4. 金融資産の評価基準及び評価方法

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、個別法又は移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

6. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

7. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

2023年4月1日に日立企業年金基金に加入する全ての会社の年金制度が、加入者を対象に確定給付型年金制度からリスク分担型企業年金制度へ移行完了しました。当該制度は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額の外に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社及び当社の子会社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されます。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金(貸倒引当金残高 売上債権及び契約資産139,385百万円、その他の債権1,960百万円)

貸倒引当金の測定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4に記載しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しています。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しています。

予想信用損失は最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の取引先の財務状況の悪化や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。

2. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失(減損損失△122,613百万円)

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失の算定方法は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載しています。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ(現在価値法)又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

当連結会計年度末において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、エナジーセグメントに属するパワーグリッド事業です。パワーグリッド事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しており、使用価値を算定するにあたっては、5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降については成長率を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。また、事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率等を考慮して設定しています。当連結会計年度において、当該のれんに係る減損損失は計上していません。

当連結会計年度末において、パワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は659,712百万円です。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

3. 退職給付に係る負債(退職給付に係る負債残高235,675百万円)

退職給付に係る負債の算定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記7に記載しています。数理計算によって算出される多額の退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の様々な数理計算上の仮定が含まれています。当社及び子会社は、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積っています。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があります。

4. 長期請負契約等(工事損失引当金残高103,336百万円)

長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間にわたり提供しており、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様(見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等)に応じて収益を認識しており、将来において損失が発生する可能性がある場合は、当該損失の見積額に基づき工事損失引当金を計上しています。長期請負契約等について、見積収益総額は、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で見積っています。また、見積原価総額は、契約に係るリスクやその他の要因を踏まえて見積っています。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

5. 繰延税金資産(繰延税金資産残高201,738百万円)

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来課税所得には、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいます。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社は、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。

また、IAS第12号「法人所得税」に定める、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税(以下、第2の柱の法人所得税)に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識又は開示してはならない、という一時的な例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 売上債権及び契約資産の内訳
売掛金2,621,130百万円、契約資産1,314,805百万円、その他68,955百万円
貸倒引当金控除後の金額で表示しています。その他には電子記録債権及び受取手形が含まれます。
2. その他の包括利益累計額
在外営業活動体の換算差額1,290,980百万円、確定給付制度の再測定130,835百万円、
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額75,375百万円、
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額5,214百万円
3. 担保に供している資産
現金及び現金同等物80百万円、売上債権及び契約資産184百万円、その他の流動資産330百万円
有価証券及びその他の金融資産277百万円、有形固定資産6,127百万円、担保に係る債務2,868百万円
4. 資産から直接控除した引当金
売上債権及び契約資産139,385百万円、その他の債権1,960百万円
5. 有形固定資産
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△2,473,184百万円です。
6. 保証債務3,346百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益
その他の収益133,520百万円の主な内訳は、事業再編等損益131,877百万円です。
2. その他の費用
その他の費用△200,802百万円の主な内訳は、持分法で会計処理されている投資、有形固定資産、のれん及びその他の
無形資産に係る減損損失△151,502百万円です。
3. 法人所得税費用
法人所得税費用△421,678百万円は、当期分△431,376百万円及び繰延税金9,698百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
 - (1) 発行済株式 普通株式 4,535,560,985株
 - (2) 自己株式 普通株式 35,798,823株
2. 配当に関する事項
配当金支払額 205,070百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,152,100株

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	日本						売上収益
		北米	欧州	アジア	その他	海外 売上収益	
デジタルシステム&サービス	2,066,578	357,395	223,945	235,110	57,029	873,479	2,940,057
エナジー	254,669	898,999	1,031,840	474,767	559,678	2,965,284	3,219,953
モビリティ	85,863	111,332	822,570	128,784	173,022	1,235,708	1,321,571
コネクティブインダストリーズ	1,691,091	284,224	206,326	1,042,367	38,783	1,571,700	3,262,791
その他	456,225	5,508	12,963	55,095	1,298	74,864	531,089
小計	4,554,426	1,657,458	2,297,644	1,936,123	829,810	6,721,035	11,275,461
全社及び消去	△641,572	△3,646	△22,688	△20,183	△591	△47,108	△688,680
合計	3,912,854	1,653,812	2,274,956	1,915,940	829,219	6,673,927	10,586,781

デジタルシステム&サービスセグメントは、フロントビジネス、ITサービス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は1,309,932百万円、1,107,993百万円、1,082,670百万円です(内部取引を含む)。フロントビジネス及びITサービスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。当社の売上収益には、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益が含まれています。当連結会計年度に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は、3,504,796百万円です。

2. 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(デジタルシステム&サービス)

フロントビジネス及びITサービスにおいては、主にシステムインテグレーション及びクラウドサービスが提供されており、サービス&プラットフォームにおいては、主にコンサルティングサービス、ITプロダクツ及びソフトウェアが提供されています。

システムインテグレーション、クラウド及びコンサルティングサービス事業における長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間にわたり提供しており、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様(見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等)もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

ITプロダクツ及びソフトウェア事業は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

(エナジー、モビリティ及びコネクティブインダストリーズ)

エナジーセグメントにはエネルギーソリューション事業等、モビリティセグメントには鉄道システム事業の売上収益が含まれており、エネルギーソリューション事業は北米、欧州やアジアを中心に、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

コネクティブインダストリーズセグメントにはビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測分析システム事業、産業・流通ソリューション事業等の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、生活・エコシステム事業は主に日本で、計測分析システム事業は日本、北米、欧州やアジアを中心に、産業・流通ソリューション事業は主に日本でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基づいた製品等を一定期間にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、コネクティブインダストリーズセグメントにおけるエレベーター、家電製品、計測分析装置及び産業用機器の販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
売上債権	2,352,963	2,692,793
契約資産	1,196,580	1,394,506
契約負債	2,272,034	3,136,649

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,032,764百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	うち、セグメント間	
	内部取引	未履行の 履行義務残高
デジタルシステム&サービス	94,152	1,720,141
エナジー	23,808	9,966,376
モビリティ	2,082	7,103,586
コネクティブインダストリーズ	164,226	2,159,124

当社及び子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、主にデジタルシステム&サービスセグメント、エナジーセグメント、モビリティセグメント、コネクティブインダストリーズセグメントです。

当連結会計年度末における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。エナジーセグメントの残高のうち約8割は3年以内に、約2割は3年超5年以内に履行される見込みです。モビリティセグメントの残高のうち約5割は3年以内に、約2割は3年超5年以内に履行される見込みです。コネクティブインダストリーズセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。

なお、その他セグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

5. 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券、その他の金融資産及びその他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

短期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度末において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、主に下記(3)に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	22,595	24,937
負債性証券	46,308	45,203
長期貸付金	10,914	11,675
負債		
長期債務 (a)		
社債	220,000	206,938
長期借入金	443,696	437,837

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

(3) 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル(公正価値ヒエラルキー)に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	559	－	67,527	68,086
負債性証券	11,285	7,183	3,484	21,952
デリバティブ資産	－	125,317	225	125,542
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	264,331	1,208	110,035	375,574
合計	276,175	133,708	181,271	591,154
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	－	83,272	－	83,272
合計	－	83,272	－	83,272

当連結会計年度末において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	150,711	2,979	1,856	155,546
当期利益に認識した利得及び損失(a)	94	△6	△1,795	△1,707
その他の包括利益に認識した利得及び損失(b)	4,967	－	－	4,967
購入及び取得	19,470	23	221	19,714
売却及び償還	△1,973	△125	－	△2,098
連結範囲の異動による影響	－	13	－	13
その他	4,293	600	△57	4,836
期末残高	177,562	3,484	225	181,271
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失(c)	108	△13	－	95

- (a) 当期利益に認識した利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。
- (b) その他の包括利益に認識した利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。
- (c) 期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	1,459円71銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	176円76銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1) 取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と、安定的な配当及び機動的な自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び資産売却の進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

1億6,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.56%)

③株式の取得価額の総額

5,000億円(上限)

④取得期間

2026年4月28日～2027年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 家電事業の売却

当社の子会社で、コネクティブインダストリーズセグメントに属する日立グローバルライフソリューションズ(株)(以下、日立GLS)は、家電事業を対象とした新会社を設立し、新会社の株式の80.1%を(株)ノジマが管理する特別目的会社(以下、SPC)へ譲渡することを決定し、2026年4月21日に株式譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき、日立GLSは新会社の株式の80.1%をSPCに譲渡します。株式譲渡完了後、新会社に対する日立GLSの所有持分は100%から19.9%となり、新会社は当社の連結範囲から除外され、持分法適用会社にも該当しない見込みです。株式譲渡は翌連結会計年度中の完了を予定しています。

売却の対価は約1,100億円であり、最終的な売却の対価は別途調整の後決定されます。本株式譲渡の、翌連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益に与える影響額は重要ではありません。

(その他の注記)

Astemo(株)(以下、Astemo)株式の売却

当社は、本田技研工業(株)との間で、当社の持分法適用会社でセグメント情報においては「全社」に属するAstemoについて、当社が保有する普通株式の一部を譲渡する契約を2025年12月16日に締結しました。当該譲渡契約に基づく株式譲渡は翌連結会計年度第1四半期(2026年4月1日から2026年6月30日まで)に完了する予定です。

当社の売却の対価は、約1,523億円を予定しています。本取引の結果、Astemoに対する当社の所有持分の割合は40.0%から19.0%となり、Astemoは当社の持分法適用会社ではなくなる予定です。本株式譲渡の、翌連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益に与える影響額は重要ではありません。

計算書類

貸借対照表

科 目	2024年度 (ご参考) 2025年3月31日現在	2025年度 (当期) 2026年3月31日現在	科 目	2024年度 (ご参考) 2025年3月31日現在	2025年度 (当期) 2026年3月31日現在
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	1,123,104	1,454,048	流動負債	2,107,382	2,413,307
現金及び預金	59,073	215,610	電子記録債務	10,150	10,635
売上債権及び契約資産	649,780	689,460	買掛金	253,662	279,069
有価証券	—	106,966	短期借入金	361,702	330,007
製品	8,175	9,555	1年内償還予定の社債	—	20,000
半製品	5,135	8,178	1年内返済予定の長期借入金	292,572	319,844
材料	13,897	13,783	リース債務	3,995	3,736
仕掛品	53,224	56,697	未払金	72,286	77,722
前渡金	36,837	45,099	未払費用	153,959	138,356
短期貸付金	206,308	203,691	契約負債	140,972	165,194
その他の流動資産	104,323	119,063	預り金	771,797	1,040,463
貸倒引当金	△13,652	△14,058	工事損失引当金	29,011	24,828
固定資産	5,392,346	5,478,638	その他の流動負債	17,272	3,449
有形固定資産	172,214	156,417	固定負債	820,569	570,209
建物	85,532	72,043	社債	220,000	200,000
構築物	5,232	4,725	長期借入金	340,376	84,000
機械装置	6,689	7,714	リース債務	9,172	8,077
車両運搬具	163	136	退職給付引当金	60,977	59,759
工具器具備品	36,989	34,657	関係会社事業損失引当金	170,117	198,399
土地	20,467	19,997	資産除去債務	10,571	8,972
リース資産	12,217	11,318	その他の固定負債	9,354	11,000
建設仮勘定	4,921	5,823	負債合計	2,927,951	2,983,517
無形固定資産	99,410	110,565	(純資産の部)		
特許権	22	16	株主資本	3,556,972	3,788,381
ソフトウェア	97,161	108,877	資本金	464,384	466,666
施設利用権	128	112	資本剰余金	182,350	184,632
リース資産	112	115	資本準備金	182,350	184,632
その他の無形固定資産	1,986	1,443	その他資本剰余金	—	—
投資その他の資産	5,120,722	5,211,655	利益剰余金	2,918,826	3,297,545
関係会社株式	4,641,296	4,764,391	その他利益剰余金	2,918,826	3,297,545
その他の関係会社有価証券	38,134	55,464	固定資産圧縮積立金	735	644
関係会社出資金	31,022	31,145	繰越利益剰余金	2,918,090	3,296,900
投資有価証券	64,117	279,203	自己株式	△8,587	△160,462
長期貸付金	194,402	21	評価・換算差額等	29,717	160,123
前払年金費用	7,880	7,176	その他有価証券評価差額金	23,692	158,266
繰延税金資産	115,293	54,677	繰延ヘッジ損益	6,024	1,856
その他の投資等	29,314	20,382	新株予約権	809	664
貸倒引当金	△739	△807	純資産合計	3,587,499	3,949,169
資産合計	6,515,451	6,932,686	負債及び純資産合計	6,515,451	6,932,686

損益計算書

科 目	2024年度 (ご参考) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (当期) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	1,774,233	1,843,173
売上原価	1,206,065	1,222,215
売上総利益	568,167	620,957
販売費及び一般管理費	356,072	408,886
営業利益	212,094	212,071
営業外収益	264,688	654,552
（受取利息及び配当金）	（ 252,253）	（ 636,455）
（雑収益）	（ 12,434）	（ 18,097）
営業外費用	48,172	66,651
（支払利息）	（ 10,768）	（ 11,791）
（雑損失）	（ 37,404）	（ 54,859）
経常利益	428,610	799,972
特別利益	25,759	66,715
（関係会社株式売却益）	（ 20,215）	（ 60,729）
（投資有価証券売却益）	（ 3,442）	（ 5,859）
（不動産売却益）	（ 2,101）	（ 126）
特別損失	7,788	3,046
（減損損失）	（ 2,593）	（ 2,621）
（関係会社出資金評価損）	（ 954）	（ 396）
（投資有価証券評価損）	（ 19）	（ 28）
（関係会社株式評価損）	（ 4,221）	（ —）
税引前当期純利益	446,581	863,640
法人税、住民税及び事業税	56,062	78,324
法人税等調整額	412	1,291
当期純利益	390,107	784,025

株主資本等変動計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	百万円 464,384	百万円 182,350	百万円 —	百万円 182,350	百万円 735	百万円 2,918,090	百万円 2,918,826	百万円 △8,587	百万円 3,556,972
当期変動額									
新株の発行	2,282	2,282		2,282					4,564
固定資産圧縮積立金の取崩					△91	91	—		—
剰余金の配当						△205,070	△205,070		△205,070
当期純利益						784,025	784,025		784,025
自己株式の取得								△352,260	△352,260
自己株式の処分			△731	△731				880	149
自己株式の消却			△199,505	△199,505				199,505	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			200,236	200,236		△200,236	△200,236		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,282	2,282	—	2,282	△91	378,810	378,718	△151,875	231,408
当期末残高	466,666	184,632	—	184,632	644	3,296,900	3,297,545	△160,462	3,788,381

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 23,692	百万円 6,024	百万円 29,717	百万円 809	百万円 3,587,499
当期変動額					
新株の発行					4,564
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当					—
当期純利益					△205,070
自己株式の取得					784,025
自己株式の処分					△352,260
自己株式の消却					149
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	134,574	△4,168	130,406	△144	130,261
当期変動額合計	134,574	△4,168	130,406	△144	361,669
当期末残高	158,266	1,856	160,123	664	3,949,169

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

製品・半製品・仕掛品……………個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準

関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
その他有価証券及びその他の出資金
市場価格のない株式等以外のもの
……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

3. デリバティブの評価方法及び評価基準

……………時価法

4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

……………定額法

5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
その他……………定額法

6. リース資産の減価償却方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しています。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、主にシステムインテグレーション、クラウドサービス、制御システム、ソフトウェア、産業・流通システム、エネルギーソリューション及び鉄道システム等の販売を行っています。長期請負契約及びサービス等の提供は、一定の期間にわたり支配の移転が行われると考えられるため、一定期間にわたって収益を認識しています。その他の製品等の販売については、顧客に引き渡された時点で支配が移転すると考えられるため、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。

また、顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を用いて見積る必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

9. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

10. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1)当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の当期末残高 4,795,537百万円

(2)会計上の見積り内容の理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上収益成長率、売上総利益率等に基づいて見積っています。また、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。

事業計画の主要な仮定に重要な変動があった場合には、実質価額が取得価額を下回る可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産の当期末残高 156,417百万円

無形固定資産の当期末残高(市場販売目的のソフトウェア除く) 97,648百万円

(2)会計上の見積り内容の理解に資する情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)6.有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 関係会社事業損失引当金

(1)当期の計算書類に計上した金額

関係会社事業損失引当金の当期末残高 198,399百万円

(2)会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 退職給付引当金

(1)当期の計算書類に計上した金額

前払年金費用の当期末残高 7,176百万円

退職給付引当金の当期末残高 59,759百万円

(2)会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)3.退職給付に係る負債」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 工事損失引当金

(1)当期の計算書類に計上した金額

工事損失引当金の当期末残高 24,828百万円

(2)会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)4.長期請負契約等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の当期末残高 54,677百万円

(2)会計上の見積り内容の理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)5.繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	43	関係会社の借入金に係る担保
長期貸付金	21	関係会社の借入金に係る担保
合計	64	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	119,390百万円
構築物	23,286百万円
機械装置	71,139百万円
車両運搬具	915百万円
工具器具備品	101,933百万円
リース資産	9,848百万円

3. 保証債務

子会社の受注契約に係る金融機関からの金銭的保証等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
Hitachi Energy Ltd	1,302,938
HITACHI RAIL STS S.P.A.	393,602
HITACHI RAIL GTS HOLDING LIMITED	272,776
Hitachi Rail Ltd.	63,709
Hitachi Energy Canada Inc.	6,306
Hitachi Aqua-Tech Engineering Pte. Ltd.	4,229
JR Technology Group, LLC	2,330
川崎車両(株)	1,600
Hitachi Elevator Engineering Company (Hong Kong) Limited	1,016
その他	636
合計	2,049,145

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

Hitachi America Capital, Ltd.、HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.、Hitachi International Treasury Ltd.、

日立(中国)財務有限公司、Hitachi Power Europe GmbH

4. 関係会社に対する短期金銭債権	399,378百万円
長期金銭債権	9,386百万円
短期金銭債務	1,560,534百万円
長期金銭債務	1,779百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

(1)減損損失を認識した主要な資産又は資産グループの概要

区 分	内 容	種 類	場 所
事業用資産	マネージドサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	ー

(2)減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3)減損損失の金額

建物	436百万円
機械装置	144百万円
工具器具備品	57百万円
ソフトウェア	1,943百万円
その他	40百万円
合計	2,621百万円

(4)資産のグルーピングの方法

原則として事業部又は事業所単位にグルーピングをしていますが、一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5)回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

2. 関係会社に対する売上収益	313,822百万円
関係会社からの仕入高	844,097百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	32,530百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

普通株式 35,798,823株

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)8.収益及び費用の計上基準」及び連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しています。

また、収益の分解情報並びに当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」において開示しているため、注記を省略しています。なお、当期に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は544,919百万円です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、株式・出資金評価減等及び退職給付引当金です。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Hitachi America, Ltd.	直接 100.0%	当グループ製品の販売 役員の兼任等	増資の引受	156,731	－	－
子会社	Hitachi International Treasury Ltd.	直接 100.0%	資金取引	資金の貸付 (注1)(注2)	10,360	短期貸付金	159,880
子会社	Hitachi America Capital, Ltd.	間接 100.0%	資金取引	資金の貸付 (注1)(注2)	△166,944	短期貸付金	7,994
子会社	HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.	直接 100.0%	資金取引	資金の借入 (注1)(注2)(注3)	△39,726	短期借入金	243,913
				資金の預り (注1)(注2)(注3)	192,676	預り金	192,676
子会社	日立(中国)有限公司	直接 100.0%	当グループ製品の販売 役員の兼任等	資金の借入 (注1)(注2)	1,367	短期借入金	71,641
子会社	日立グローバルライフソリューションズ(株)	直接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売及び保守 役員の兼任等	資金の預り (注1)(注2)(注3)	63,085	預り金	144,846
子会社	(株)日立ハイテク	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	資金の預り (注1)(注2)(注3)	△18,796	預り金	141,114
子会社	(株)日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の委 託、当社通信機器等の保守 の委託 役員の兼任等	資金の預り (注1)(注2)(注3)	△299	預り金	72,738
子会社	Hitachi Energy Ltd	直接 100.0%	役員の兼任等	債務保証	1,302,938	－	－
子会社	HITACHI RAIL STS S.P.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び保 守 役員の兼任等	債務保証	393,602	－	－
子会社	HITACHI RAIL GTS HOLDING LIMITED	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び保 守	債務保証	272,776	－	－

(注) 1. 利息は市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しています。

2. 当社及び関係会社の資金を、当社及び海外の金融子会社を通じて資金需要のある関係会社へ貸付けるグループファイナンス制度に基づく取引です。
3. 取引金額には利息の受取又は支払を含んでいます。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	877円49銭
1株当たり当期純利益	172円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な自己株式の取得

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と、安定的な配当及び機動的な自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び資産売却の進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

1億6,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く))に対する割合3.56%)

③株式の取得価額の総額

5,000億円(上限)

④取得期間

2026年4月28日～2027年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

(追加情報)

関連会社株式の譲渡

当社は、本田技研工業(株)との間で、当社の関連会社であるAstemo(株)について、当社が保有する普通株式の一部を譲渡する契約を2025年12月16日に締結しました。当該譲渡契約に基づく株式譲渡は2026年度第1四半期(2026年4月1日から2026年6月30日まで)に完了する予定です。

当社の売却の対価は、約1,523億円を予定しています。本株式譲渡に伴い、当社は2026年度(2026年4月1日から2027年3月31日まで)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,060億円を特別利益に計上する予定です。

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 日立製作所

執行役社長 徳永俊昭 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 間 康 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 水 伸 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 伸 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 日立製作所
執行役社長 徳永俊昭 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 伸 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 伸 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。))に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第157期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所に関して、現地を訪問し、又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	井	原	勝	美	Ⓔ
監査委員	菅	原	郁	郎	Ⓔ
監査委員	西	島	剛	志	Ⓔ
監査委員	ヘルムート・ルートヴィッヒ Ⓔ				
監査委員(常勤)	西	山	光	秋	Ⓔ

(注) 監査委員 井原勝美、菅原郁郎、西島剛志及びヘルムート・ルートヴィッヒは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

Memo

Handwriting practice area with 20 horizontal dotted lines.

株主総会会場ご案内

会 場	カナデビアホール（東京都文京区後楽一丁目3番61号）		
交 通	J R 中央線・総武線（各駅停車）	水道橋駅	東口
	都営地下鉄三田線	水道橋駅	A2出口
	東京メトロ丸ノ内線・南北線	後楽園駅	1番・2番出口



◎駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

◎ お土産・お食事のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 日立製作所
<https://www.hitachi.com/ja-jp/>



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。